

第2回「熊毛地域振興の取組方針」に関する地域懇談会

日 時：令和4年10月19日（水）

13：00～15：00

場 所：屋久島環境文化村センター
レクチャー室

会 次 第

1 開 会

2 熊毛支庁長あいさつ

3 議 事

(1) 「熊毛地域振興の取組方針」の見直しに係る素案について

(2) 意見交換

4 閉 会

「熊毛地域振興の取組方針」に関する地域懇談会設置要綱

（設置）

第1条 「かごしま未来創造ビジョン」の改訂を踏まえ、熊毛支庁管内における必要な取組をまとめた「熊毛地域 地域振興の取組方針」の見直しを行うに当たって助言を得るため、「熊毛地域振興の取組方針」に関する地域懇談会（以下「地域懇談会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 地域懇談会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 「熊毛地域 地域振興の取組方針」の見直しに当たっての協議・助言等
- (2) その他熊毛支庁長が特に必要と認めること

（組織）

第3条 地域懇談会は委員17人程度で組織する。

2 委員は、熊毛支庁管内で様々な分野で活動されている人のうちから熊毛支庁長が指名し委嘱する。

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から地域懇談会が解散するときまでとする。

（地域懇談会）

第5条 地域懇談会は、熊毛支庁長が招集する。

2 地域懇談会の会議における座長は熊毛支庁長とし、議事を整理するほか、会務を総括する。

3 座長が不在のときは、熊毛支庁総務企画部長がその職務を代行する。

4 地域懇談会には、必要に応じ関係職員を出席させ、関係事項について説明をさせ、又は意見を述べさせることができる。

5 熊毛支庁長が必要と認める場合は、地域懇談会に委員以外の者を出席させ意見を述べさせることができる。

（報償費及び旅費）

第6条 委員及び前条第5項の規定により用務に従事した者には、「報償費」及び「旅費」を支給することができる。

（地域懇談会の公開）

第7条 地域懇談会は公開を原則とするが、地域懇談会で協議の上、非公開とすることができる。

（庶務）

第8条 地域懇談会の庶務は、熊毛支庁総務企画部総務企画課において処理する。

（雑則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、地域懇談会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

（解散）

第10条 地域懇談会は、令和5年3月31日をもって解散する。

附 則

この要綱は、令和4年6月10日から施行する。

「熊毛地域振興の取組方針」に関する地域懇談会委員名簿

(敬称略)

氏名	所属・役職
あらき まさたか	株式会社アイランドコーポレーション 代表取締役
荒木 政孝	
いしどう かよこ	南種子町農業委員会 会長
石堂 かよ子	
いしばし まさずみ	県建設業協会種子島支部 副支部長
石橋 正澄	
いのうえ りつこ	熊毛地区母子寡婦福祉会 会長
井上 律子	
いわきり さとみ	訪問看護ステーション雲雀 管理者
岩切 里美	
かざま たつひろ	南種子町定住促進実行委員会 会長
風間 辰広	
かわひがし まゆう	おさかなマイスターアドバイザー
川東 繭右	
きたのその ちはる	中種子町教育委員会 教育長
北之園 千春	
さかい みちお	種子島観光協会 会長
酒井 通雄	
たのうえ かんよう	熊毛地区医師会 会長
田上 寛容	
どうはら としのり	南種子町民生委員児童委員協議会 会長
堂原 利則	
ひだか せいき	屋久島農業青年クラブ
日高 正貴	
まえだ とくひろ	種子島森林組合 代表理事組合長
前田 徳弘	
まつおか たくろう	特定非営利活動法人 こすも グループホーム太陽 副所長・サービス管理責任者
松岡 拓郎	
まつもと かおる	屋久島町立屋久杉自然館 館長
松本 薫	
むらお しょうこ	コアストリート I N 中種子運営委員会 代表 ひめ工房 代表
村尾 祥子	
やました しんすけ	種子島石油株式会社 代表取締役専務
山下 真介	

「熊毛地域振興の取組方針」の見直しについて

1 地域振興の取組方針とは

かごしま未来創造ビジョン（以下「ビジョン」という。）を補完し、ビジョンに沿って、それぞれの地域における特有の課題や取組方針を示すもの

2 見直しの趣旨

現行の「地域振興の取組方針」策定後、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展、SDGsの推進やカーボンニュートラルへの挑戦など、社会経済情勢が大きく変化してきており、これらへの対応が重要となってきたことから、「地域振興の取組方針」についても、改訂後のビジョンに沿って見直しをおこなうもの

- ※ ビジョンとは、おおむね10年後を見据えた中長期的な観点から、鹿児島を目指す姿や施策展開の基本方向などを明らかにしたもの
- ・ 平成30年3月策定
 - ・ 令和4年3月改訂

3 取組方針の構成（案）

現行の取組方針	取組方針（素案）の構成
第1章 時代の潮流と熊毛地域の現状・課題	第1章 改訂の趣旨
第2章 熊毛地域のポテンシャル	第2章 時代の潮流と熊毛地域の現状・課題
第3章 分野別の取組方針	第3章 熊毛地域の目指す姿
第4章 地域振興の取組方針の実現に向けて	第4章 取組の基本方向
	第5章 取組方針実現のために

（参考）かごしま未来創造ビジョンの構成

- 第1章 ビジョン改訂の趣旨
- 第2章 時代の潮流と鹿児島の現状・課題
- 第3章 鹿児島を目指す姿
- 第4章 施策展開の基本方向
- 第5章 ビジョンの実現のために

4 見直しスケジュール（案）

月 日	項 目
令和4年3月末	かごしま未来創造ビジョンの改訂
6月30日	第1回「熊毛地域振興の取組方針」地域懇談会
8月23～25日	地域おこし協力隊員との意見交換会
9月28～30日	高校生との意見交換会
10月19日	第2回「熊毛地域振興の取組方針」地域懇談会
1月頃	地域懇談会委員への改訂案の送付
3月末	「熊毛地域振興の取組方針」の改訂

「熊毛地域振興の取組方針」素案の構成

「熊毛地域振興の取組方針」改訂版(令和4年度改訂予定)

○ 位置づけ

ビジョンを補完し、ビジョンに沿って、熊毛地域における特有の課題や施策展開の基本方向などを示すもの

第1章 改訂の趣旨

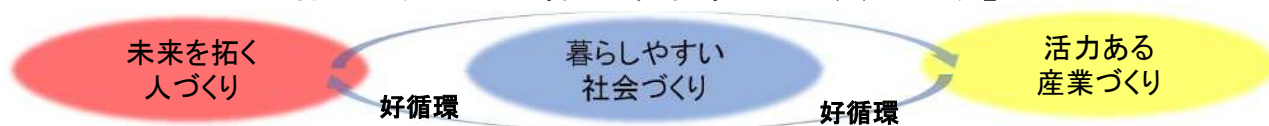
昨今の社会経済情勢が大きく変化してきており、見直しを行うもの

第2章 時代の潮流と熊毛地域の現状・課題

- 1 人口減少・少子高齢化の進行
- 2 熊毛地域の産業・経済の状況
- 3 デジタル化への対応
- 4 グリーン社会・エネルギー問題への対応
- 5 国土強靱化・災害リスクへの対応
- 6 多様なライフスタイル等の変化に伴う地域課題への対応
- 7 行財政改革の取組

第3章 熊毛地域の目指す姿

「誰もが安心して暮らし、活躍できる熊毛地域」



第4章 取組の基本方向

1 島の未来を拓く人づくり

～島民一人ひとりが地域に誇りを持ち多彩な個性と能力を発揮できる熊毛地域～

- 1 誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現
- 2 結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなう社会の実現
- 3 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保
- 4 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興

2 暮らしやすい島づくり

～島民誰もが安心して心豊かに暮らせる熊毛地域～

- 5 屋久島世界自然遺産を核とした脱炭素社会の実現
- 6 安心・安全な県民生活の実現
- 7 快適な生活環境の向上
- 8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

3 島の資源を活かした産業づくり

～島の魅力・資源を活かした産業の振興が図られ、
新たな産業が創出される熊毛地域～

- 9 農林水産業の「稼ぐ力」の向上
- 10 観光の「稼ぐ力」の向上
- 11 企業の「稼ぐ力」の向上
- 12 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上
・SDGsの推進

第5章 取組方針実現のために

- 1 県民が主役
- 2 多様な主体との連携・協働
- 3 市町との連携
- 4 管内域を越えた連携
- 5 具体的な施策・事業の推進
- 6 SDGsの推進

県民意見の反映

地域の課題を十分に踏まえた上で策定するため、地域の有識者・県議や各分野で活躍する住民、管内市町等の意見を聞きながら策定

熊毛地域振興の取組方針〈改訂版〉

(素 案)

【第 2 回「熊毛地域振興の取組方針」に関する地域懇談会用】

令和 5 年 3 月
鹿児島県熊毛支庁

目 次

第1章 改訂の趣旨	1
第2章 時代の潮流と熊毛地域の現状・課題	2
1 人口減少・少子高齢化の進行	2
2 熊毛地域の産業・経済の状況	3
3 デジタル化への対応	5
4 グリーン社会・エネルギー問題への対応	6
5 国土強靱化・災害リスクへの対応	7
6 多様なライフスタイル等の変化に伴う地域課題への対応	8
7 行財政改革の取組	9
第3章 熊毛地域の目指す姿	10
1 未来を拓く人づくり	10
2 暮らしやすい社会づくり	10
3 活力ある産業づくり	10
第4章 取組の基本方向	11
1 島の未来を拓く人づくり	11
(1) 誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現	11
① 高齢者の健康づくりと社会参加の促進	11
② 障害者一人ひとりの人格と個性が尊重される社会づくり	11
③ 日本人と外国人が共生する地域づくり	11
④ 生活困窮者の自立支援	11
(2) 結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなう社会の実現	11
① 結婚、妊娠・出産等への支援	11
② 地域における子育ての支援	11
③ 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	12
(3) 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保	12
① 健康づくりの推進	12
② 自殺対策の推進	12
③ 地域包括ケアの推進	12
④ 必要な医療を受けられる地域づくり	12
(4) 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興	13
① 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり	13
② 次世代をリードする人材の育成	14
③ 文化・スポーツの振興	14

2	暮らしやすい島づくり	14
(1)	屋久島世界自然遺産を核とした脱炭素社会の実現	14
①	地球環境を守る脱炭素社会づくり	14
②	再生可能エネルギーを活用した地域づくり	15
③	環境負荷が低減される循環型社会の形成	15
④	自然と共生する地域社会づくり	15
(2)	安心・安全な県民生活の実現	16
①	強靱な島づくりと危機管理体制の強化	16
②	どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	17
(3)	快適な生活環境の向上	18
①	人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成	18
②	個性豊かで魅力ある景観づくり	18
(4)	個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進	18
①	個性を生かした地域づくり	18
②	移住・定住の促進	19
③	つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現	19
3	島の資源を活かした産業づくり	20
(1)	農林水産業の「稼ぐ力」の向上	20
①	農村の活性化	20
②	島の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり	20
③	島産材の供給体制強化と特産林産物の産地づくり	21
④	持続的・安定的な漁業生産	22
(2)	観光の「稼ぐ力」の向上	22
①	戦略的なPRの展開	22
②	魅力ある癒やしの観光地の形成	23
③	戦略的な誘客の展開	23
④	快適に観光できる環境の整備	23
(3)	企業の「稼ぐ力」の向上	23
①	将来を担う新たな産業の創出と企業の誘致等	23
②	宇宙関連産業の振興	24
(4)	多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出	24
①	商工業、建設業等を支える人材の確保・育成	24
②	医療・福祉を支える人材の確保・育成	24
③	農林水産業を支える人材の確保・育成	25
ア	農業	25
イ	林業	25
ウ	漁業	25
④	若年者等の島内就職促進	25
⑤	多様な人材が就労できる環境づくり	25
⑥	働き方改革の推進	25

第5章 取組方針実現のために	27
1 県民が主役	27
2 多様な主体との連携・協働	27
3 市町との連携	27
4 管内域を超えた広域連携	27
5 具体的な施策・事業等の推進	27

第 1 章 改訂の趣旨

県では、概ね10年という中長期的な観点から、鹿児島を目指すべき姿や施策展開の基本方向等を明らかにし、県政全般にわたって最も基本になるものとして、平成30年3月に「かごしま未来創造ビジョン」を策定しました。

その後、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展、SDGsの推進やカーボンニュートラルへの挑戦など、昨今の社会経済情勢が大きく変化してきており、これらへの対応が重要となってきたことから、令和4年3月に改訂しました。

「かごしま未来創造ビジョン」の実現に向けては、熊毛地域においても、地域課題を十分に踏まえつつ、ビジョンで示す鹿児島を目指す姿や県政展開の基本方向に沿って、地域のポテンシャルを最大限に生かしながら、一体となって取り組んでいくことが重要となります。

今回、改訂しました「熊毛地域振興の取組方針」は、こうした考え方の下、熊毛地域の住民をはじめ、企業や関係団体、市町等の多様な主体が、地域特有の課題やポテンシャル、分野別の取組方針などを共有し、それぞれの分野において主体的に地域振興に取り組んでいくための指針として、「かごしま未来創造ビジョン」を補完するものとなります。

第2章 時代の潮流と熊毛地域の現状・課題

1 人口減少・少子高齢化の進行

我が国は、未婚率の上昇などにより、合計特殊出生率(※1)が、人口維持に必要な水準（人口置換水準）を40年間下回り続け、2015年国勢調査においては、同調査開始以来初めて人口が減少に転じる人口減少社会を迎えています。

本県においては、1955年をピークに人口減少の局面に突入しましたが、その後も若い世代の県外流出や未婚率の上昇、合計特殊出生率の低下などにより、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

熊毛地域においては、1960年の88,542人（種子島64,532人、屋久島24,010人）をピークに減少を続けており、2020年にはピーク時の44.7%の39,550人（種子島27,692人、屋久島11,858人）と、大幅に人口が減少しています。

年齢別人口の構成比を見てみると、1960年には15歳未満は41.6%、15～64歳は52.8%、65歳以上は5.6%に対して、2020年には15歳未満は12.9%、15～64歳は49.5%、65歳以上は37.5%となっています。

また、65歳以上人口と15～64歳人口の比率を見てみると、1960年には1人の65歳以上の者に対して9.4人の現役世代（15～64歳）がいたのに対して、2020年には65歳以上の者1人に対して現役世代1.3人となっています。

このように高齢化率の上昇、生産年齢人口の減少により、人材不足の深刻化が進み、各分野で人材が確保できなくなり、生活を支えるサービスの供給や地域の経済活動の制約要因となるおそれがあります。

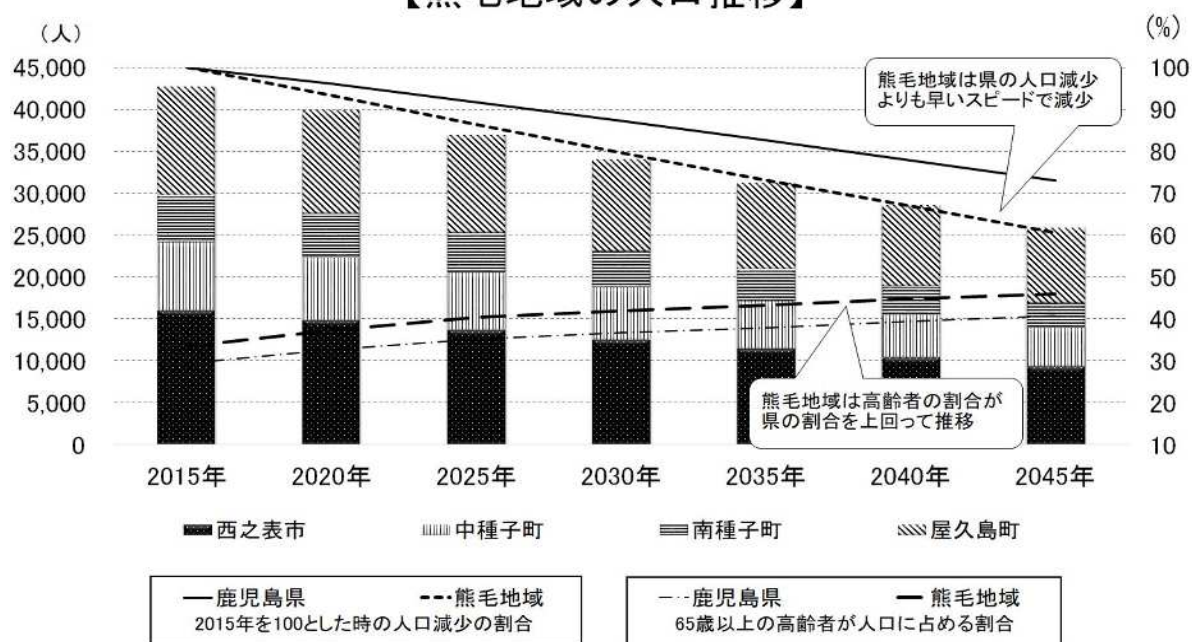
また、人口減少・少子高齢化が進行する中、住民が地域で安心して暮らしていくための基盤を維持するとともに、行政サービスを持続可能な形で提供していくことが課題となっています。

県や市町においては、2017年度から「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」(※2)に基づき地域社会の維持のための取組を推進しているところですが、人口減少や少子高齢化等により、地域コミュニティの維持が困難となるほか、住民生活を支える地域交通の不足、農地や森林の荒廃など様々な課題に直面していることから、共生・協働の地域社会づくり、暮らしを支える生活機能・生活交通の確保、自然と共生する地域づくり、地域産業の振興を支える人材の確保・育成や農林水産業の振興などに取り組み、将来にわたって安心して暮らし続けることができるような仕組みづくりを進めていく必要があります。

(※1) 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当。

(※2) 有人国境離島地域が有する我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動の拠点としての機能を維持するため、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別の措置を講じ、もって我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に寄与することを目的とする。

【熊毛地域の人口推移】



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

2 熊毛地域の産業・経済の状況

我が国の産業構造は、第一次産業が1.0パーセント、第二次産業が25.6パーセント、第三次産業が73.3パーセントとなっており、本県は、第一次産業が4.6パーセント、第二次産業が20.8パーセント、第三次産業が74.6パーセントとなっています。

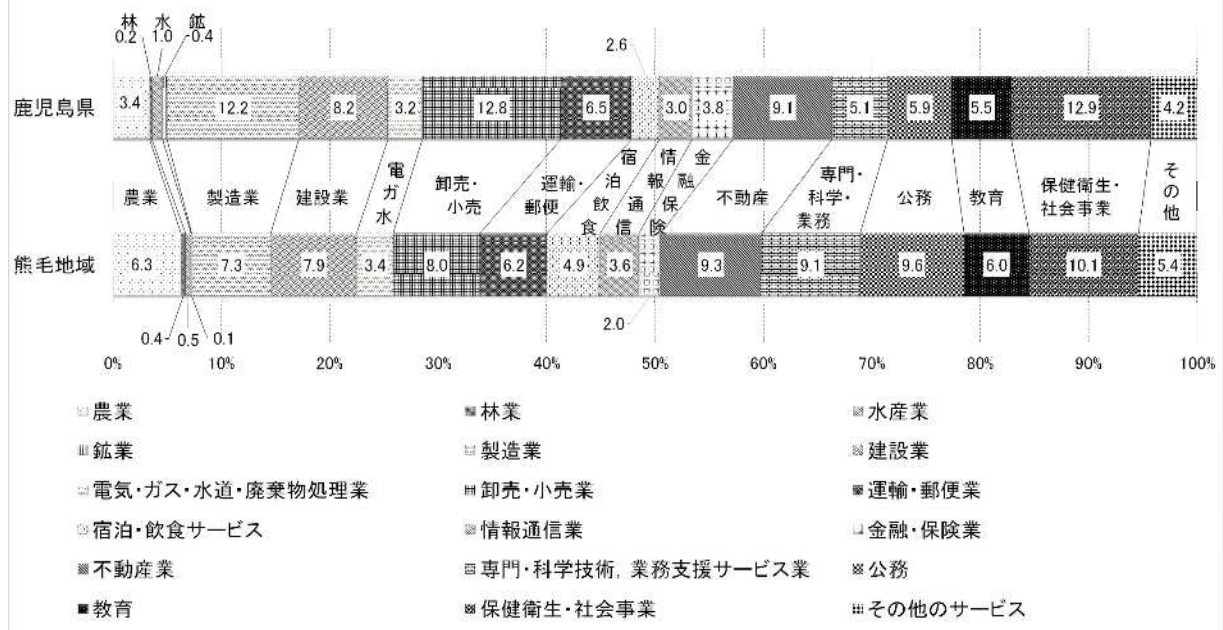
熊毛地域は、第一次産業が7.2パーセント、第二次産業が15.2パーセント、第三次産業が77.6パーセントと、国、県と比較して第一次産業、第三次産業の割合が高くなっており、経済活動分類別では、「農業」、「宿泊・飲食サービス業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「公務」などの割合が高く、「製造業」、「卸売・小売業」などが低くなっています。

一方、我が国の産業別就業者数の割合は、第一次産業が3.8パーセント、第二次産業が22.8パーセント、第三次産業が73.4パーセントとなっており、本県は、第一次産業が9.4パーセント、第二次産業が18.9パーセント、第三次産業が71.7パーセントとなっています。

熊毛地域は、第一次産業が24.1パーセント、第二次産業が13.0パーセント、第三次産業が62.9パーセントと、国、県と比較して第一次産業の中でも特に農業の割合が高くなっています。（※1）

（※1） 国の産業構造、就業者数は、平成27年度国民経済計算年報（内閣府）による平成27(2015)年の値。また、本県と熊毛地域の産業構造、就業者数は、令和元年度市町村民所得推計報告書（鹿児島県統計協会）による令和元(2019)年度の値。

【県、熊毛地域の産業構造構成比】



資料：令和元年度市町村民所得推計報告書（鹿児島県統計協会）

熊毛地域における産業の特徴的なものとしては、種子島は、亜熱帯性の温暖な気候と、平坦で比較的広い耕地に恵まれているため、農業が地域産業の一翼を担っています。

また、宇宙関連施設の立地やロケット打上げが地域経済に大きな影響を与えていることから、宇宙ビジネスの裾野が広がるなど有効な施策展開が求められています。

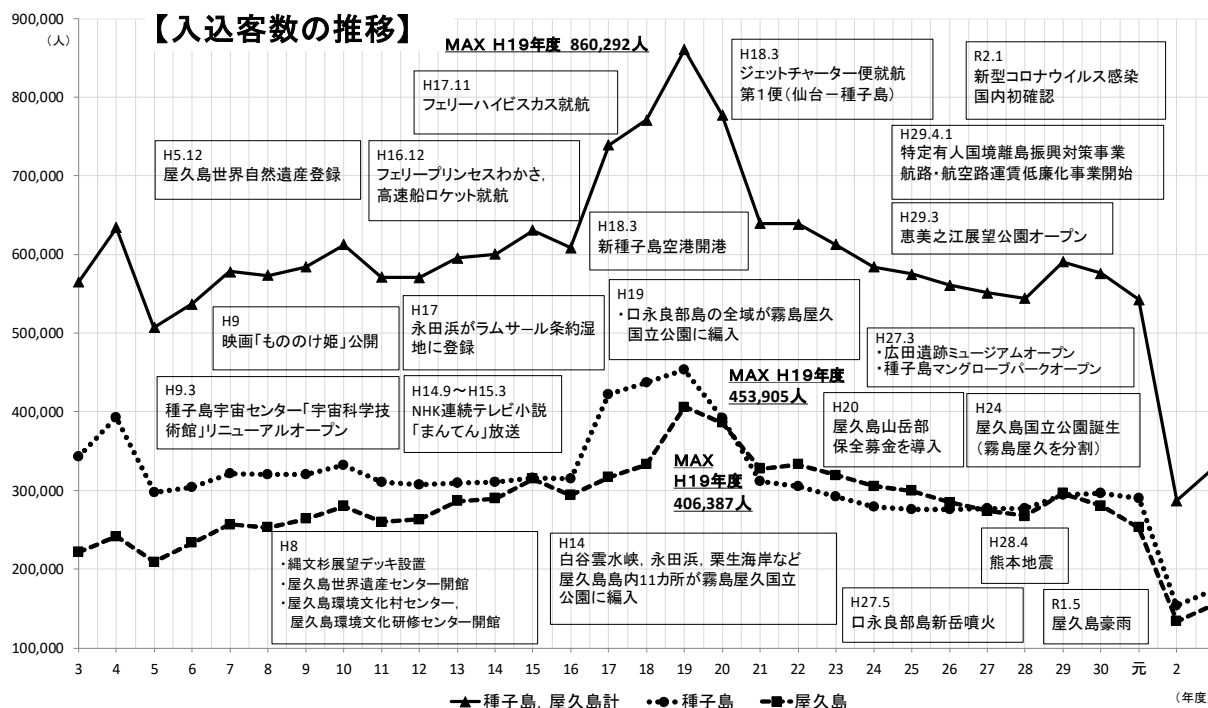
屋久島は、1993年に世界自然遺産に登録され、2023年で30周年を迎えます。観光に関連した産業が基幹産業となっていますが、熊毛地域全体の入込客数(※1)は、2007年度の約86万人をピークに、55万人前後を推移し、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2021年度には約33万人と、拡大前と比較し約40パーセント減少しています。

新型コロナウイルス感染症の影響による入込客数の減少により、特に観光関連産業は大きな打撃を受けており、人口減少も相まって熊毛地域における観光関連産業の縮小が危惧されます。

こうしたことから、持続可能な観光関連産業の構築を目指す必要があります。

また、熊毛地域の恵まれた地域資源を生かし、基幹産業である農林水産業と観光関連産業の更なる振興を図ることで、熊毛地域の「稼ぐ力」を向上させ、熊毛地域住民所得の向上を図ることも重要になります。

(※1) 入込客数：「種子屋久観光連絡協議会」調べによる、住民、観光客等を含む人数。



資料：種子屋久観光連絡協議会調べ

3 デジタル化への対応

現在、我が国は、Society5.0(※1)に向けた大変革期の入口に立つとともに、東京一極集中がはらむリスクや地方の疲弊が限界を迎える時代にあります。

こうした中、持続可能な地域社会の実現に向け、ICT(※2)を様々な形で活用して地域の課題の解決に取り組む必要があります。中でも、第5世代移動通信システム(5G)をはじめとした携帯電話基地局や光ファイバなどのICTインフラは、こうした地域の課題を解決し、地域活性化を図るための基盤としてその重要性がますます高まっています。

熊毛地域においては、全域で光ファイバが整備されていますが、携帯電話については、不感地域及び一部事業者のサービスが利用できない地域が存在しています。こうした情報格差を解消するため、情報通信基盤の整備が必要です。

また、少子高齢化や若年層の島外流出により、人口減少が進む中で、生活関連サービスの衰退、インフラ維持管理の負担増等、地方創生に向けて解決すべき様々な社会課題が山積しており、デジタル技術を活用した解決が期待されています。

(※1) 狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

(※2) Information and Communication Technology の略。情報通信技術。ITにコミュニケーションの要素を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。

4 グリーン社会・エネルギー問題への対応

気候変動の社会経済活動への影響が生じている中、2015年のパリ協定をはじめ、温室効果ガスの排出削減に向けた国際的な機運が急速に拡大しています。

2020年に我が国は、「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、本県においても、脱炭素社会の実現を目指しています。

安定供給の確保やエネルギーコストの低減を前提に、脱炭素エネルギー源である再生可能なエネルギーの導入を促進することが必要です。

熊毛地域の電力供給状況については、種子島は、九州電力送配電（株）の内燃力発電所が2か所あり、屋久島は、屋久島電工（株）が水力発電所を3か所と渇水時に備え内燃力発電所を1か所、九州電力送配電（株）が水力発電所を1か所設置しています。

なお、口永良部島には、九州電力送配電（株）が内燃力発電所を1か所設置しており、熊毛地域の発電出力は県全体の3パーセント（2021年12月末現在）となっています。

本県では、現在、再生可能エネルギーの導入が進んでおり、熊毛地域においても、太陽光や風力、さとうきびの搾りかすであるバガスを利用した発電設備が導入されています。特に、屋久島においては、屋久島電工（株）が豊富な水を利用して水力発電をしており、その電気で島内の電力のほとんどが賄われている状況です。

今後も、恵まれた資源を生かした再生可能エネルギーの更なる導入が期待されています。

また、環境問題への対応として、熊毛地域沿岸では油や生活系ゴミ等の漂着物が発生しており、海岸漂着物の処理に関しては、高齢化や人口減少が進む中で人手の確保や処理費用の負担が課題となっています。

屋久島においては、世界自然遺産登録後、山岳部の利用者集中やヤクシカの生息数が増加したことによる自然環境への影響が顕著であることから、自然生態系の保全を図るとともに、地域振興との調和に配慮しつつ、自然と共生する地域づくりを目指しています。

写真（バガス発電等）

写真（屋久島電工等）

5 国土強靱化・災害リスクへの対応

地球温暖化に伴う気候変動の影響による大雨や短時間強雨の発生頻度の増大、南海トラフ地震(※1)の発生による津波の懸念など、大規模自然災害等の様々な危機に対し、災害発生の未然防止や避難誘導體制の整備、災害時を見据えた「ライフライン」供給網の安定確保など、平時から備えを行う必要性が増しています。

国においては、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向け、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、2013年に「国土強靱化基本法」を制定するとともに、翌年には「国土強靱化基本計画」を策定しました。

さらに、防災・減災、国土強靱化の取組をより効率的に進めるためには、近年急速に開発が進むデジタル技術の活用等が不可欠であることから、2020年12月に「防災・減災、国土強靱化に向けた5か年加速化対策」が閣議決定され、国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進について更なる加速化・深化を図ることとしました。

また、本県では、大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安心・安全な地域の構築に向けた「県土の強靱化」を推進するために、2016年に、地域強靱化の観点から、様々な計画等の指針となる「鹿児島県地域強靱化計画」を策定し、国の国土強靱化計画の見直し等を踏まえ、2020年に見直しを行いました。

外海に面した熊毛地域は、台風の常襲地帯であるとともに局地的豪雨や河川・土砂災害、高潮被害など様々な災害が発生しています。

なお、火山島である口永良部島においては、2015年5月に新岳で爆発的噴火が発生し、全島避難が行われ、2016年10月に全ての避難指示が解除され、島民は帰島しました。その後、噴火警戒レベルは1から4の間で推移していましたが、令和4年9月1日にレベル2からレベル1（活火山であることに留意）に引き下げられました。引き続き住民の安心・安全のため火山活動の状況に留意し、警戒を継続する必要があります。

このようなことや南海トラフ地震による津波の懸念もあることから、防災対策を推進するなど災害に強い島づくりに取り組んでいます。

写真（口永良部島新岳噴火）

(※1) 駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域を「南海トラフ」といい、この南海トラフ沿いのプレート境界を震源とする大規模な地震のこと。

6 多様なライフスタイル等の変化に伴う地域課題への対応

我が国においては、戦後、急速な高度経済成長を遂げる中で、世代間の価値観の差の拡大や、核家族化の進行、人々の移動性の高まりなどを背景に、家族・親族、地域、勤め先といった関係性が希薄化し、社会的孤立をはじめとした様々な社会問題として指摘されています。

さらに、高齢化の進行により、地域の防犯機能や交通事故防止機能が低下するとともに、インターネットの普及により、違法薬物等が容易に入手できる環境にあり、住民への悪影響が懸念されるほか、子どもが犯罪に巻き込まれる事件が発生しており、住民を犯罪や事故等から守る体制づくりが求められています。

本県では、人口減少や少子高齢化の著しい進行などにより、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯の割合は全国的にも高い数値となっており、地域コミュニティ(※1)の維持が課題となっています。

また、児童虐待の増加や子どもの貧困等の課題については、今後も様々な地域ネットワークを活用した見守り体制の強化と取組等が重要となります。

教育分野においては、ICTの活用による個別最適な学びと協働的な学びを推進し、特別支援教育等による一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実や持続的で魅力ある学校教育の実施が重要となります。

生徒指導及び人権尊重教育の充実により、いじめの積極的な認知と未然防止、早期対応や不登校の児童生徒への実態把握や心情に寄り添った丁寧な対応が必要です。

熊毛地域においては、南国特有の開放的で明るい気質は、親切で親しみやすい人柄を醸成し、地域住民同士の結びつきが強く、助け合いの精神が色濃く残っていますが、人口減少や少子高齢化に歯止めがかからず、他の地域と同様、地域コミュニティの維持が課題となっています。

なお、特に医療や福祉分野においては、看護師の高齢化等に伴う従事者の不足や、その影響による医療・福祉サービスの質の低下等が懸念されています。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、地方移住への関心が高まるとともに、外部から多様な形で継続的に地域と関わり、現地の人々と交流する「関係人口(※2)」の存在も、地域の活性化や課題解決にとって重要になっています。地域における多様な人々が互いを尊重しながら共生し、誰もが自分らしく暮らせる、包摂的な社会の実現がますます重要になっています。

このような中で、地方移住への関心の高まりを、地方への大きなひと・しごとの流れにつなげていくなど、地域の魅力を高め、人をひきつける地域づくりに取り組むこと、そしてその地域がその魅力をしっかりと発信していくことが必要となります。

(※1) 地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団。

(※2) 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。

7 行財政改革の取組

自主財源の確保に向けた取組が重要であることから、税財政基盤の強化を図る観点から、起業化への支援、農業や観光をはじめとする産業振興等に重点的に取り組んでいるほか、一層の徴収対策の強化により、収入未済の更なる縮減や徴収率の向上、市町と連携した個人住民税の徴収対策の実施、未利用財産の有効活用、受益者負担の適正化を図る観点からの使用料・手数料の見直しなど、歳入確保に努めています。

第3章 熊毛地域の目指す姿

この章では、第1章「改訂の趣旨」や第2章「時代の潮流と熊毛地域の現状・課題」を踏まえ、おおむね10年後を展望し、熊毛地域が目指す姿を示します。

目指す姿は、「誰もが安心して暮らし、活躍できる熊毛地域」とし、時代の潮流にも的確に対応し、将来にわたって全ての住民が生き生きと活躍し、安心して心豊かに暮らし続けられる熊毛地域の実現に向け、「未来を拓く人づくり」、「暮らしやすい社会づくり」、「活力ある産業づくり」に取り組み、これらの好循環を生み出すことにより、目指す姿を実現します。

1 未来を拓く人づくり

～島民一人ひとりが地域に誇りを持ち多彩な個性と能力を発揮する社会へ～

地域や各種産業を支える人材、新たな未来を切り拓いていく人材の確保・育成に取り組みます。また、郷土の発展を支えようとする人材を育成するため、郷土教育の充実を図るとともに、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。

2 暮らしやすい社会づくり

～誰もが安心して心豊かに暮らせる社会へ～

自然災害に強い地域づくり、人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成、共生・協働の地域社会づくり、カーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギーの導入などに取り組み、誰もが安心して暮らせる熊毛地域をつくれます。

3 活力ある産業づくり

～地域の魅力・資源を生かした産業の振興が図られ、

将来を担う新たな産業が創出されている活力ある社会へ～

熊毛地域の基幹産業である農林水産業、観光関連産業の更なる振興に取り組むとともに、製造業の競争力の強化や将来を担う新たな産業の創出に取り組むなど、熊毛地域の「稼ぐ力」の向上を図ります。

第4章 取組の基本方向

1 島の未来を拓く人づくり

～島民一人ひとりが地域に誇りを持ち多彩な個性と能力を発揮できる熊毛地域～

(1) 誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現

① 高齢者の健康づくりと社会参加の促進

- ・ 高齢者が、豊富な知識・経験・技能を生かして、地域づくりの担い手として社会参加するよう支援するとともに、健康づくり、生きがいづくりなどにチャレンジできる取組を促進します。

また、地域における高齢者の見守りや生活支援が充実するよう、高齢者を地域全体で支える活動を促進します。

② 障害者一人ひとりの人格と個性が尊重される社会づくり

- ・ 障害や障害者についての意識啓発により、障害者（児）に対する理解促進や合理的配慮を含む差別の解消、権利擁護の推進、さらには虐待の防止を図るとともに、障害者福祉サービスの利用促進などにより、障害者の社会参加とその個性・能力を生かせる環境づくりを促進します。
- ・ 障害の有無等にかかわらず、すべての人が支え合いながら社会で共に暮らしていく「地域共生社会」に向けた環境づくりを推進します。

③ 日本人と外国人が共生する地域づくり

- ・ 国籍や民族などの異なる人々が、それぞれの文化的違いを尊重しながら、日本人と外国人が共生する地域づくりに取り組めます。

④ 生活困窮者の自立支援

- ・ 多様で複合的な課題を有する生活困窮者の自立を促進するため、相談対応から、就労、家計管理、子どもの学習、住宅の確保等の支援を包括的に実施します。

(2) 結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなう社会の実現

① 結婚、妊娠・出産等への支援

- ・ 少子化の進行等に対応し、市町と連携し、結婚を希望する人の出会いのきっかけづくりをサポートする取組の支援、市町と管内の医療関係者・子育て支援センターが連携して行う妊娠から出産・子育てまでの連続したサポート体制の充実等により、結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくりを促進します。

② 地域における子育ての支援

- ・ 家庭を取り巻く環境の変化等に対応し、子育て中の親子の交流や子育て支援員の活用などによる子育て支援、保育所、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター(※1)の設置など、子育て世代が活躍しやすい環境整備等により、安心して子育てできる社会づくりを促進します。

(※1) 地域において、「育児」などの援助を受けたい人と、行いたい人が会員となり、会員同士で支え合う組織で、市町村が設置・運営。

③ 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

- ・ 地域におけるネットワーク整備等による児童虐待防止，学校と連携した不登校等の相談支援とともに，子どもやひとり親世帯への医療費助成，保育料等の軽減措置，離島生徒の大会参加費助成などの経済的負担軽減，低所得者世帯への学習支援などの貧困対策や，子どもの居場所となる子ども食堂への支援等により，子どもたちが未来に希望を持てる社会づくりを促進します。
- ・ 青少年が安心してインターネットを利用できるなど，青少年を有害な情報や環境から守るため，学校や地域，関係団体と連携した環境浄化対策を推進します。
- ・ カラオケボックス等への立入調査や街頭補導等により，青少年にとって健全な社会環境づくりを推進します。
- ・ 小・中・高の児童生徒を対象として，薬物乱用の有害性や危険性についての啓発教育を実施するとともに，地域における青少年を対象とした薬物乱用防止運動等の実施を促進します。
- ・ 不登校やひきこもり等の相談に適切に対応するため，家庭，学校，各自治体，NPO等関係機関・団体との一層の連携を推進し，組織的な支援体制の構築に努めます。

(3) 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保

① 健康づくりの推進

- ・ 地域住民の健康管理や維持増進を図るため，保健所，市町，医療機関等の連携を図りながら，各種検診，健康相談等を実施するとともに，「健康かごしま21」等に基づき，地域住民を主体とした健康づくりを推進します。
- ・ それぞれの島特有の豊かな自然，トレッキングやマリンスポーツ，天然温泉等の健康づくりに適した環境などを活用した，地域住民の心身両面からの健康づくりの促進を図ります。

② 自殺対策の推進

- ・ 誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため，住民の理解を深め，保健・医療・福祉・教育・労働等の関連施策との連携した総合的かつ実践的な対策に取り組めます。

③ 地域包括ケアの推進

- ・ 在宅医療・介護連携の推進や生活支援・介護予防サービス提供体制の構築等により，高齢者や障害者等が地域で自立し，社会進出し，尊厳を持って安心して生活できるような地域の実情を踏まえた地域包括ケアの促進を図ります。

④ 必要な医療を受けられる地域づくり

- ・ 医師や看護師等の人材確保をはじめ，診療科の充実や保健医療機関の相互連携の強化等により，地域住民が安心して必要な医療サービスを楽しむことができるような保健医療供給体制の整備・充実を図ります。
- ・ I C Tを活用した遠隔医療の促進やへき地医療支援機構，へき地医療拠点病院，へき地診療所の連携の強化，ドクターヘリの運航などにより，離島・へき地医療や救急医療の提供体制の充実を図ります。

- ・ 今後、発生する様々な感染症については、市町や関係機関と連携し、感染状況に対応した医療機関・病床及び公衆衛生体制等の確保を図るとともに、医療機関における感染防護具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスターが発生した際の対応方針の共有、病原体検査体制の整備等を進めます。
- ・ 感染症が拡大した場合には、感染症のまん延を防止し、住民の安心安全と社会経済活動の両立を図るため、病原体の検査及び積極的疫学調査(※1)を実施する体制及び感染症患者を受け入れる病床等を速やかに確保するとともに、症状が重篤である場合等は島外へ速やかに搬送できるよう体制の整備を図ります。
- ・ 地域における医療機関の自主的な取組や、医療機関、保険者等の関係者相互の協議により、地域ごとにバランスのとれた医療機能の分化と連携の推進を図ります。
- ・ 「かかりつけ医」(※2)の普及・定着を推進するとともに、がんや脳卒中などの疾病について、切れ目のない医療サービスを提供する地域医療連携体制の整備を図ります。

(4) 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興

① 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり

- ・ 児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指した教育を推進します。いじめ問題や不登校児童生徒の支援についても関係機関や専門家を活用した相談体制の充実や組織的指導体制の充実を図りながら児童生徒一人ひとりに寄り添った指導を推進します。
- ・ 児童生徒数の減少に伴い増加している小規模校や複式学級における教育の質の向上のため、ICTの活用による学習の個別最適化の推進、教育内容・方法の改善及び大規模校との交流学习の促進など積極的に推進します。
- ・ ICTを効果的に活用し、オンラインによる他校との交流学习や外部講師による授業を進めるなど、学習環境の充実を図ります。
- ・ 世界自然遺産に登録されている豊かな自然などを生かした持続可能な開発のための教育(ESD)(※3)や豊かな体験活動を通じた学習を促進し、生物多様性、脱炭素社会に関する事項等について理解を深め、環境を守るための行動ができるよう環境教育の充実を図ります。
- ・ 全ての教員が意欲と能力を最大限に発揮できるよう環境整備や働き方改革を推進するとともに、研修等の充実を図り、求められる教職員としての資質能力や管理職のマネジメント力の向上に努めます。

(※1) 感染症などの様々な病気について、発生した集団感染の全体像や病気の特徴などを調べることで、今後の感染拡大防止対策に用いることを目的として行われる調査。

(※2) なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。

(※3) 持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動。

- ・ 高等学校については、熊毛地域や学校の特性を生かした教育活動の充実に努めるとともに、地域の自治体や産業界などとの連携を図りながらそれぞれの学科等に応じた魅力ある学校づくりが進められるよう関係機関と推進していきます。
 - ・ 特別な支援を必要とする児童生徒への教育活動のサポートも含め、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実に努めるとともに、就学前から一貫した支援体制の構築など自立と社会参加に向けた教育の充実に努めます。
 - ・ 種子島の「種子島しおさい留学」、「うみがめ留学」、「宇宙留学」、屋久島の「かめんこ留学」、「南海ひょうたん島留学」など、山村留学に関する広報活動を積極的に行うとともに、制度の充実に図ることにより、学校及び地域の活性化を推進します。
 - ・ 体験を通して種子島固有の知恵や技術等を学び、地域資源の魅力を再発見する「種子島大学」等の生涯学習の場の提供を図り、郷土に誇りをもつ心を醸成するとともに、これらを生かした地域づくりにも取り組みます。
 - ・ 親子のふれあいや青少年の主体的活動を促進するとともに、家庭や学校、地域、企業等が一体となって、地域全体で子育てを支援する環境整備を推進します。
- ② 次世代をリードする人材の育成
- ・ 地域の特性や今後ますます進展する情報化や国際化等に柔軟に対応できる青少年を育成するため、ICTを効果的に活用した教育の推進や国際交流等の推進に努めます。
- ③ 文化・スポーツの振興
- ・ 子どもの頃から身近な場所で良質で多様な文化芸術を鑑賞し、体験できる機会を多く持てる環境づくりや、住民が身近なところで主体的に文化芸術の創造活動に取り組めるよう支援を行います。
 - ・ 国登録の有形文化財である旧上妻家住宅主屋・住宅門、国指定の重要文化財である古市家住宅、史跡である広田遺跡、特別天然記念物である屋久島スギ原始林をはじめとする、多くの文化財等の保存活用や文化財愛護思想の普及啓発活動を促進します。
 - ・ 地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに、郷土芸能や伝統行事、史跡、方言等の保存や次世代への継承を図ります。
 - ・ 熊毛地域のスポーツ施設や文化施設、それぞれの島の特徴を生かして積極的に合宿等の誘致活動を推進し、スポーツや文化活動等を通じた交流人口の拡大や地域活性化を図ります。

2 暮らしやすい島づくり

～島民誰もが安心して心豊かに暮らせる熊毛地域～

(1) 屋久島世界自然遺産を核とした脱炭素社会の実現

① 地球環境を守る脱炭素社会づくり

- ・ カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの導入を図る産学

官連携による取組等を促進します。

- ・ ほぼ全ての電力が水力発電で賄われている屋久島が、脱炭素社会の先進的な地域となるよう、電気自動車の更なる普及や水力発電を利用した水素の製造・利活用に向けた取組を推進します。
- ・ 世界自然遺産の島・屋久島において、石油類を燃料とすることなく、二酸化炭素の発生が実質的に抑制された先進的な地域づくりを促進する「屋久島CO2フリーの島づくり」を推進します。
- ・ 森林資源の適正な利用を図りつつ、計画的な間伐(※1)等の実施や自然条件に応じた針広混交林(※2)への誘導など森林の適正な整備・保全により、地球温暖化防止機能の持続的な発揮を図ります。

また、森林の循環利用に伴い発生する森林資源について、木質バイオマス発電などの再生可能エネルギーへの利活用促進を図ります。

- ・ 重要港湾におけるカーボンニュートラルポートの形成や空港施設・車両からの二酸化炭素排出削減など、地元自治体や関係機関等と連携した取組を推進します。

② 再生可能エネルギーを活用した地域づくり

- ・ 太陽光発電や風力発電など地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ・ 特に、蓄電池を活用した地産地消型再生可能エネルギーの導入を推進し、エネルギーの自給率の向上、非常時のエネルギー確保及び雇用創出による地域活性化を図ります。
- ・ 水力発電の利用が進む屋久島において、水力発電の余剰電力を活用した水素の製造など、脱炭素社会の実現に向けた取組を促進します。

③ 環境負荷が低減される循環型社会の形成

- ・ 住民自らがごみの排出者であることを認識し、分別収集のルールへの遵守や買物でのマイバッグの持参、食品の食べきり・使いきりによる食品ロスの削減など、ライフスタイルの一層の見直しを促進します。
- ・ 産業廃棄物については、排出事業者における排出抑制や減量化・リサイクルを推進するとともに、優良な処理業者の育成及び不適正処理に対する監視指導を徹底します。

④ 自然と共生する地域社会づくり

- ・ 良好な地域環境を維持するため、市町との連携により、大気環境や水環境の保全、騒音や悪臭等の防止に努めます。
- ・ 河川や海域等の公共用水域の水質保全と快適な生活環境の保全を図るため、浄化槽など生活排水処理施設の整備を促進します。
- ・ プラスチックごみの海洋への流出を防止するため、ポイ捨てや不法投棄の防止、使い捨ての容器・製品の使用削減や代替素材を使用した製品の利用、使用済み製

(※1) 植林した森林の混み具合に応じて、目的とする樹種の密度を調整する作業のこと。

(※2) 針葉樹と広葉樹が混ざって生育している森林のこと。

品等の分別収集・リサイクルを促進します。あわせて、プラスチックごみが、自然環境中で細分化してマイクロプラスチックになる前に、海岸漂着物等を回収し、円滑な処理を推進します。

- ・ 地域住民やNPO等による里山林(※1)等の整備・保全活動を促進し、県民参加による多様で健全な森林づくりを推進します。
- ・ 世界自然遺産地域については、国、県、屋久島町が策定した屋久島世界遺産地域管理計画(2012年)に基づいた適正な保全・管理を図りながら、世界遺産としての価値を生かした持続可能な地域づくりを推進します。
- ・ 屋久島環境文化村構想(※2)のもと、優れた自然生態系の保全とその適正な利用を図ります。

(2) 安心・安全な県民生活の実現

① 強靱な島づくりと危機管理体制の強化

- ・ 地震・水害・火山噴火等の大規模災害に対処するため、関係機関と連携し、防災(避難)訓練を実施し、防災知識の普及啓発や、防災リーダー、自主防災組織の育成を図り、住民と一体となった防災対策を推進します。
また、共助による防災活動の推進の観点から、地域住民が主体となって行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画」の策定を促進します。
- ・ 避難行動要支援者(※3)に係る「個別避難計画」の策定を推進するなど、災害発生時の避難等に、特に支援を要する避難行動要支援者に配慮した防災対策の充実を図ります。
- ・ 河川の寄州(※4)除去、砂防施設、治山施設や農業用ため池の整備、間伐などの森林整備、避難体制の整備や一定の開発行為の制限など、ハード対策とソフト対策とが一体となった河川災害、土砂災害、山地災害(※5)、高潮・侵食被害、農地・農業集落等における災害の未然防止対策を推進します。
- ・ 近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」の取組を推進します。

(※1) 集落や人里近くにある森林のこと。

(※2) 国際的にも学術的評価の高い屋久島の自然環境と自然を損なうことなく何千年にもわたって積み重ねられてきた屋久島特有の生活文化(これを環境文化と呼んでいます)を戦略的イメージとして掲げ、学習や研究によってその価値を見直すことを通して、屋久島の自然環境の保全を図るとともに自然と人との共生する屋久島ならではの個性的な地域作りの取組。

(※3) 高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する人(要配慮者)のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する人。

(※4) 河口や海岸などに、土砂が風波で吹き寄せられてできた洲。

(※5) 梅雨前線や台風等に伴う集中豪雨による山くずれ、土石流、地すべりなどの山地に起因する災害。

- ・ 災害発生時における道路交通の機能を確保するため、必要な道路整備を行うとともに、橋梁の耐震対策、法面の防災対策及び無電柱化の取組などを進め、防災拠点となる市町村役場や港湾・空港を連絡する緊急輸送道路ネットワークの強化を図ります。
 - ・ 地域の拠点港である西之表港において、大規模自然災害発生時における緊急物資等の海上からの輸送ルートを確保するため、耐震強化岸壁等の整備を推進します。
 - ・ 口永良部島について、火山噴火緊急減災対策砂防計画(※1)に基づく取組を進めるほか、活火山避難対策として、定期船が接岸する漁港施設について耐波性能の強化を推進します。
 - ・ 橋梁やトンネルなどの個別施設ごとに策定する長寿命化計画に基づき予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を図り、公共土木施設の適切な維持管理に努めます。
 - ・ 河川や砂防、治山等のボランティアと連携して、情報の共有化と防災活動の強化に努めるとともに、市町の防災活動や住民避難が円滑に行われるよう、インターネット等を活用した、水位雨量情報や土砂災害警戒情報の提供、土砂災害警戒区域等の指定、ハザードマップの活用促進などソフト対策の充実を図ります。
 - ・ 災害時に速やかな対応が図られるよう、地域に貢献し技術と経営に優れた建設業の育成を推進します。
- ② どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり
- ・ 町内会、老人会などの地域コミュニティや防犯協会等との協力体制づくりや、地域住民の防犯意識の普及啓発及び防犯リーダーの育成等を図り、犯罪の少ない島づくりを促進します。
 - ・ 高齢者宅等の訪問や老人会の会合における交通安全の普及啓発、参加・体験型の交通安全教育等を実施し、交通事故の少ない島づくりを促進します。
 - ・ 地域の関係者や道路管理者等が連携した「通学路交通安全プログラム」(※2)や「交通安全総点検」(※3)等に基づき、事故発生危険性の高い道路の改善や安全で歩きやすいバリアフリー型歩道の整備、安全な自転車通行空間の整備を図ります。
 - ・ 石油製品は、国の支援制度により離島のガソリン価格の引き下げが行われているものの、本土に比べて割高になっているため、安定的かつ低廉な供給に向けた取組を行います。(保留：新たな離島振興計画を踏まえ検討)
 - ・ 台風等荒天時の欠航による食料品等の品薄対策について、住民等に対する事前

(※1) 火山噴火時に発生が想定される溶岩流、火山泥流、土石流等の土砂災害による被害を軽減するため、地方整備局及び都道府県の砂防部局が策定するハード・ソフト対策からなる火山噴火時の緊急対応を定めた計画。

(※2) 市区町村単位で、通学路における交通安全を確保するために定めた基本方針。

(※3) 地域の人々や道路利用者の主体的な参加の下、道路交通環境の点検を行い、行政と住民・企業など地域が一体となった取組を通じて、交通の安全確保を目指すもの。

備蓄の普及啓発を図ります。

- ・ 今後展開されていく新たなＩＣＴについて、国、市町及び事業者と連携しながら、都市部との格差が生じないよう整備を促進するとともに、光ファイバ等の情報通信基盤についても、安定的な運用の確保を図ります。
- ・ 行政サービスの利便性向上の観点から、税・公金や、手数料・使用料の支払いへのキャッシュレス決済の導入を推進します。
- ・ マイナンバーによる行政手続の簡素化・効率化につながる取組を進めるなど、カードの利活用による地元住民の利便性向上を図ります。

(3) 快適な生活環境の向上

① 人やモノの交流を支える交通ネットワークの形成

- ・ 世界自然遺産の屋久島と奄美を結ぶ航空路線の開設や、新たなＬＣＣ就航・ジェット機就航に取り組み、観光客の増大を図ります。
- ・ 屋久島空港については、交流人口の拡大による地域経済の活性化のため、ジェット機が就航可能な空港整備に向けた取組を推進します。
- ・ 航路・航空路の運賃軽減に対する支援や、島内外を結ぶ航路・航空路の維持・充実などにより、住民の負担軽減や利便性の向上を図ります。（保留：新たな離島振興計画を踏まえ検討）
- ・ 島民の利便性向上や交流人口拡大のため、事業者や市町と連携して、乗継便の改善や新たな航空路の開設に向けて取り組みます。
- ・ 港湾・空港などの交通結節点や観光地へのアクセス道路及び島内循環道路の整備と、適正な管理に努め、生活の利便性の向上、地域の活性化及び観光の振興を図ります。
- ・ 港湾・漁港については、フェリー・貨物船及び高速船が安全・確実に接岸できる港湾施設の整備など、離島の住民生活を支えるための整備を推進します。
- ・ バス交通については、事業者や市町と連携して、地域の実情に合わせた交通体系の充実に努めます。

② 個性豊かで魅力ある景観づくり

- ・ 良好な景観は、観光振興や地域振興に重要な役割を果たすことから、地域の特性に応じた良好な景観形成が図られるよう、景観行政団体である管内１市３町による景観計画の策定を促進します。

また、景観形成に関する普及啓発を行うとともに、住民、事業者、まちづくり団体等による地域の資源を生かした景観づくり活動を促進します。

- ・ 屋久島国立公園区域などの県道については、自然環境へ配慮するとともに周辺景観との調和のとれた整備を推進します。

(4) 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

① 個性を生かした地域づくり

- ・ 穏やかで澄んだ水流と山々の眺望が楽しめる、安房川や宮之浦川などの河川において、人々が川に親しみ、地域におけるふれあいの場となるような水辺空間の

整備に努めます。

- ・ 地域の消費者ニーズに対応し、商店街が事業者、商工団体、地域住民等と連携して行うイベント開催や空き店舗対策など、意欲的で創意工夫に満ちた魅力ある「地域に求められる商店街」づくりのための取組を促進します。
- ・ 住み慣れた地域で日常生活を継続し、将来にわたって暮らし続けることができるよう、生活サービス機能の維持・向上に努めます。
- ・ 種子島においては、地域の資源を活用し持続的な社会システムの構築を目指す「自然と共生するスマートエコアイランド種子島」構想、口永良部島においては、自然や防災をテーマとした研究等を島の活性化につなげる活動など、島外の複数の大学と連携することにより、熊毛地域の課題にとどまらない様々な問題解決のための研究等が行われており、こうした多様な地域づくりの取組について支援を行います。
- ・ 熊毛地域に進出した情報通信関連企業等との連携により、デジタル技術を活用して課題解決を図る取組を促進します。

② 移住・交流の促進

- ・ 移住希望者を対象としたセミナーや家族留学経験者などによる情報発信等を通じて、熊毛地域における生活の魅力をPRするとともに、移住・定住に必要な情報提供を行います。
また、山村留学や家族留学の受入が移住・定住につながるよう、受入体制の整備を促進します。
- ・ 独身者については、移住から定住までのハードルが高いことから、結婚を希望する方への出会いの場を提供するなど移住者や移住希望者に対する生活面での支援を促進します。
- ・ 行政、関係団体、民間事業者や地域おこし協力隊(※1)など、多様な主体が必要に応じて連携しながら、空き家・空き地を活用した住宅等の確保や受入体制の充実などの取組を進めます。
- ・ 地域おこし協力隊制度を活用し、移住・定住の促進など地域の活性化を図ります。

③ つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現

- ・ 地域課題をビジネスの手法を活用しながら解決するソーシャルビジネス（コミュニティビジネス）などの持続可能な取組の担い手の創出・育成等を図ります。
- ・ 民間団体を含む様々な団体・個人など地域づくりに取り組む多様な担い手が出会い、つながり、新たな取組が生まれる場づくりを促進します。
- ・ 地域のニーズや資源を踏まえながら、積極的に地域活動に取り組むリーダーやコーディネーターの育成を図ります。

(※1) 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る。

- ・ NP0等の設立・運営相談，活動支援などを行うとともに，地域活動を支える人材や社会福祉協議会などの中間支援組織の育成を図ります。
- ・ 小学校区などの範囲において，自治会，NP0，企業，青年団，老人クラブ，子ども会など多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織である「コミュニティ・プラットフォーム」(※1)づくりや，その活動の充実に向けた市町との取組を促進します。
- ・ 県事業の協働化を進め，地域コミュニティ，NP0，企業などがそれぞれの特性を生かし，役割を最大限に発揮しながら地域課題の解決等に主体的に取り組む仕組みづくりを促進します。
- ・ 市町と情報を共有し，連携することにより，市町における協働の取組を促進します。
- ・ 様々な広報媒体を活用して，「共生・協働の地域社会づくり」の意義や熊毛地域各地での各種団体の活動状況等について情報発信することにより，助け合い，支え合う意識や，地域づくりに「共に取り組む」気運の醸成を促進します。

3 島の資源を活かした産業づくり

～島の魅力・資源を活かした産業の振興が図られ，新たな産業が創出される熊毛地域～

(1) 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

① 農村の活性化

- ・ 多様な主体と農村集落が連携して取り組む農村づくりを推進するとともに，グリーンツーリズムや農泊などの取組を支援し，農村の活性化を図ります。

② 島の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり

- ・ 地域ぐるみの輪作体系の確立などにより，熊毛地域の基幹作物であるさとうきび，さつまいもの安定生産を図るとともに，温暖な気候など熊毛地域の強みを活かした野菜，果樹，花き，茶，薬用植物等の生産振興や需要に応じた米生産の推進を図ります。
- ・ ブロッコリー，たんかん，レザーリーフファンをはじめ，地理的表示保護制度（GI）に登録された「種子島安納いも」など安心・安全で品質の良い熊毛地域の農産物のイメージアップや消費者に対する認知度・信頼度の向上を図るとともに，熊毛地域の農産物の付加価値を高めるため，6次産業化に取り組む農業者等を支援します。
- ・ 肉用牛生産基盤の強化及び乳用牛の改良増殖などを推進するとともに，粗飼料自給率の向上を図ります。
- ・ 種子島の土地利用型作物，屋久島の果樹など各島の特徴を生かした農業を展開するため，生産基盤の整備や土地改良施設の長寿命化対策，農村環境基盤整備等

(※1) 市町村の区域を小学校区などの一定の区域に分け，地域の住民代表的な組織をつくり，そこに財源や権限を移譲し，自主的な地域課題解決活動を推進していく住民自治の組織手法。

を推進します。

また、農業・農村の有する多面的機能の十分な発揮を図るため、水土里サークル活動(※1)を推進します。

- ・ 健全な土づくりやIPM技術の普及などによる環境との調和に配慮した農業を推進します。
- ・ 農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約化を図るとともに、荒廃農地の発生防止・解消を促進します。
- ・ ロボット技術やICT等の先端技術等を活用したスマート農業の普及による生産性の向上に向けた取組を推進します。
- ・ サツマイモ基腐病など重要病害の防除対策推進に努めるとともに、ミカンコミバエなど重要害虫の侵入警戒や侵入時の防除対策実施等により、まん延を防止します。
- ・ 鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の侵入防止対策を徹底し、適切な防疫対策を行います。
- ・ 農業共済制度や収入保険への加入を促進し、気象災害や収入減少時の経営安定を図ります。
- ・ シカやサルなどの野生鳥獣による農作物被害を防止するとともに、ジビエの有効活用の取組を促進します。

③ 島産材の供給体制強化と特用林産物の産地づくり

- ・ 利用期を迎えた人工林(※2)資源の利用を進めるため、森林施業(※3)の集約化(※4)を図り、路網整備と高性能林業機械(※5)の効率的な組み合わせによる低コスト施業を推進します。
- ・ 伐採と造林の一貫作業による低コスト造林を推進するとともに、「屋久島地杉」、「島間スギ」などの地域に適した優良な苗木の生産体制を確立し、再造林による森林資源の循環利用(※6)を推進します。
- ・ 木材産業、建築関係者が連携し、住宅、公共建築物等への島産材の利用拡大を図ります。

また、良質なスギ丸太やスギ製材品、広葉樹チップ等の島外移出を推進し、供給体制の整備やニーズに対応した島産材の利用拡大を図ります。

(※1) 地域共同で農道や水路等の保全を行う活動で、本県独自の愛称である。

(※2) 人為的な方法により森林を造成すること。

(※3) 森林を維持造成するための伐採、植栽、下草刈り、不良木の除去、間伐作業の諸行為を適正に組み合わせ、目的に応じた森林の取り扱いをすること。

(※4) 一定区域の森林をまとめて森林施業を行うこと。

(※5) 従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べて、身体への負荷が低く、作業効率や性能が著しく高い林業機械のこと。

(※6) 「伐る」、「使う」、「植える」、「育てる」というサイクルを通じて、森林の適正な整備と保全を図ること。

- ・ ニガダケ、枝物(※1)等について、その生産者やグループに対する技術指導と消費拡大に向けたPR活動の促進により、地域の特性を生かした特産林産物の産地づくりを進めます。

④ 持続的・安定的な漁業生産

- ・ 地域で漁獲されるトビウオ、サバ、ハマダイ、メダイなど地域特産魚介類の販路拡大を図るとともに、魚食普及を推進します。
- ・ 漁業者や漁業協同組合等による自主的な漁場保全等の取組みを促進するとともに、TAC制度等による資源管理の充実や、トコブシ等の種苗放流、ブリ種苗の中間育成の促進、漁場の整備等により、水産資源の持続的利用と増養殖の振興を図ります。
- ・ 荷さばき施設や製氷冷蔵施設等の水産流通施設の整備を促進するとともに、加工施設の近代化や加工技術の向上等を図り、消費者ニーズに対応した付加価値の高い製品づくりの取組を促進します。

(2) 観光の「稼ぐ力」の向上

① 戦略的なPRの展開

- ・ 種子島宇宙センターや屋久島の世界自然遺産等の国際的な知名度を生かしながら、各種媒体の活用や島外でのPR活動など、効果的かつ持続的な広報宣伝に取り組むとともに、市町や交通事業者等と連携して、種子島と屋久島の広域的な観光ルートの形成を図ります。
また、地域住民の「おもてなし」の意識の醸成に取り組めます。
- ・ 種子島においては、サーフィンやダイビングなどのマリンスポーツをはじめ、ヨガなどの健康・癒しのプログラム、農林漁業体験や民泊を行うグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、美しい景観や自然を生かしたサイクル・ツーリズム、アニメの舞台となった地域を巡るアニメ・ツーリズムといった多彩な滞在型観光の促進を図ります。
- ・ 奄美・沖縄航路を活用し、奄美地域との広域連携による「ヘリテージツーリズム」の構築など、世界自然遺産を活用した観光地づくりや、受入体制の充実を推進し、誘客促進に取り組めます。
- ・ 奄美・徳之島の世界自然遺産と連携し、SNS等を活用した広報宣伝に取り組み、オーバーツーリズムや持続可能性の視点を持ちつつ、屋久島への誘客促進を図ります。
また、地元の語り部による「里めぐり」など、山だけでなく、里地の魅力を生かした、エコ・ツーリズムを基本とする滞在型観光の促進を図ります。
- ・ 口永良部島については、火山災害からの復旧、生活環境の維持・向上及び地域の活性化を図るため、各種事業の効率的な実施に努め、屋久島との連携強化に取

(※1) シキミ、サカキ、ヒサカキ等の花木類のこと。

り組みます。

また、手つかずで残された豊かな自然環境や温泉など地域資源の魅力の発信に努めます。

- ・ それぞれの島の地域資源を生かし、デジタル技術と観光資源の融合等による新たな観光コンテンツやサービスなどのスマートツーリズムなどの取組を促進します。

② 魅力ある癒やしの観光地の形成

- ・ それぞれの島の特徴を最大限生かした観光スポットの整備や既存の観光施設の拡充を行うなど観光客の受入体制の充実を図ります。
- ・ 地域ごとの特性を生かした街並み景観や沿道修景などの整備を進めます。
- ・ 観光地における環境の保全を図り、豊かな自然環境と共生する持続可能な観光地づくりを推進します。

③ 戦略的な誘客の展開

- ・ 地域が一体となって、航空会社及び大型観光船を有する船会社に対して航空機の定期便維持・充実等や大型観光船の寄港及び種子島空港におけるジェットチャーター便(※1)等の増加を要請し、観光客等の誘客促進を図ります。
- ・ 熊毛地域の持つ自然、環境、歴史、文化、宇宙科学等の教育素材や、農林漁業体験や民泊などの魅力ある体験学習メニュー等を県外の学校や旅行エージェントに情報発信し、教育旅行の誘致促進を図ります。
- ・ マイクロツーリズムやワーケーションなど、新たな観光旅行を開拓し、多様な観光交流を促進します。
- ・ 外国人観光客の来訪を促進するため、市町、関係団体と一体となりPRを図るとともに、受入環境の整備を促進します。

④ 快適に観光できる環境の整備

- ・ 高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく旅行に参加できるよう、観光関係施設等のバリアフリー化やユニバーサルツーリズムの促進を図ります。
- ・ 親切で分かりやすい案内標識や公衆無線LAN（無料Wi-Fi）等の整備促進、観光関連情報の多言語化やキャッシュレス決済の普及・啓発、温かく迎え入れるホスピタリティの向上など、受入体制の充実を図ります。

(3) 企業の「稼ぐ力」の向上

① 将来を担う新たな産業の創出と企業の誘致等

- ・ 起業に向けた機運の醸成や新事業への展開，規模拡大及び販路開拓・拡大を促進します。
- ・ 地理的制約を受けにくい情報通信関連産業などの産業振興及び企業立地の促進を図ります。
- ・ 観光関連産業については、特色ある地域資源を生かした持続可能な観光の振興

(※1) 特定の目的を満たすために共用されている交通機関。輸送機関の一部または全部を借りきること。

に取り組み、当該産業の振興を図ります。

- ・ 地場産業の水産加工品・屋久杉等加工品・焼酎・焼き物等については、経営の近代化や加工技術の向上を図るとともに、消費者ニーズの多様化・高度化に対応した「売れる商品づくり」の促進及び販路開拓を図ります。

② 宇宙関連産業の振興

- ・ ロケット打上げ関連産業を振興するため、関係機関と連携し、港湾施設や空港、道路などのインフラ整備の促進を図るとともに、今後も成長が期待される宇宙関連産業については、引き続き、JAXAや関連企業への訪問等により、企業の立地などについて情報収集に努めます。

また、ロケット打上げ施設の立地を生かし、「稼ぐ力の向上」につながる観光振興・地域経済活性化を促進します。

(4) 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

① 商工業、建設業等を支える人材の確保・育成

- ・ 種子畑など希少な伝統産業を後世に伝承するため、後継者を育成するための支援を行います。
- ・ デジタル化により、必要な人に、必要な時に、必要なサービスが提供される便利で安心・安全な熊毛地域となるよう、多様な主体と連携し、各種施策等も活用しながら、デジタル人材の確保・育成に向けた取組を推進します。
- ・ 週休2日制の定着や「i-Construction」(※1)の推進など建設業に従事する技能労働者等の労働環境の改善を図るとともに、県建設業協会など関係機関と連携して、担い手確保対策や技術講習会の開催を推進し、技能労働者等の確保・育成が図られるよう取り組みます。
- ・ 観光業界だけでなく、商工業者、農林水産業者、地域住民などを含む幅広い関係者が連携した「観光地域づくり」を推進するための組織づくりや人材育成等を図ります。

② 医療・福祉を支える人材の確保・育成

次のような取組を継続的に進め、医療従事者や超高齢社会を支える介護職等の福祉人材の育成・確保・定着を図るとともに、介護職等については、島内人材等の活用促進を図ります。

- ・ UIターン者を対象に、医療機関や施設・事業所等と一体となって、サーフィンなど熊毛地域の資源を活用したPRを行うことにより、医療従事者や福祉人材の確保・定着を図ります。
- ・ 利用者の思いに寄り添ったケアを行うための施設・事業所の取組事例の住民への紹介や、地域の多様な主体と一体となった取組等を通じ、介護職等のイメージアップを図ります。

(※1) 「ICTの全面的な活用（ICT土工）」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を目指す取組。

- ・ 医療機関・福祉施設等関係機関との意見交換を通じ、熊毛地域のニーズに合った医療・福祉人材確保対策の展開を図ります。
- ③ 農林水産業を支える人材の確保・育成
- ア 農業
- ・ 基本技術の習得や経営管理能力の向上を支援し、熊毛地域の農業の担い手となる意欲ある新規就農者の定着を図ります。
 - ・ 認定農業者や中心経営体等の担い手の経営発展を支援するとともに、農業法人や集落営農など多様な担い手の育成を図ります。
 - ・ 熊毛地域の農業を担う女性リーダーの育成や女性が農業経営に参画できる環境づくりを支援します。
 - ・ 熊毛地域の農業を支える人材を確保するため、外国人材の活用や農福連携の推進など多様な人材の確保に向けた取組を推進します。
- イ 林業
- ・ UIターン者等を対象にした就業相談の実施と、就業に必要な資格・技術の習得を支援する「緑の雇用制度」(※1)や林業労働力確保支援センターが主催する技術講習等の活用、低コスト施業に向けた研修の実施などにより、現場作業従事者の確保・育成を図ります。
- ウ 漁業
- ・ 新規就業者や中核的な漁業者の育成など後継者対策を推進し、本県水産業を支える担い手の確保・育成・定着を図るとともに、安定した漁業経営ができるよう担い手の経営改善を促進します。
- ④ 若年者等の島内就職促進
- ・ 就職や進学を控えた高校生等を対象に、熊毛地域企業の情報提供をはじめ、地元で働く魅力や意義等についての意識啓発、将来のUターンを視野に入れたキャリアデザインの支援等により、将来の熊毛地域を支える人材の確保・育成を推進します。
- ⑤ 多様な人材が就労できる環境づくり
- ・ 人生100年時代の到来や地方回帰の流れ等を踏まえ、高齢者やUIターン者等が知識と経験を生かし、その意欲と能力に応じて地域で働くことができるような雇用環境の整備促進に努めます。
 - ・ 障害者が生きがいを持って社会参加できるよう、農福連携等による就労支援に取り組むほか、関係機関・団体と連携し、求人開拓や企業への啓発活動等を通じて雇用環境の整備や雇用機会の確保を促進します。
- ⑥ 働き方改革の推進
- ・ ファミリー・サポート・センターの設置促進や従業員の仕事と子育ての両立支

(※1) 新規就業者の確保・育成やキャリアアップのための研修を行う国の制度。

援に取り組む企業の登録(※1)促進，男性の家事・育児等への参加促進，女性の再就職支援に向けた取組など，男女ともに能力を発揮して多様で柔軟な働き方ができる環境づくりを推進します。

- 時間や場所にとらわれることなく働くことができるテレワークの普及啓発など，柔軟な働き方がしやすい環境整備を促進します。

(※1) 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法に基づく。）を策定し，従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として県が登録する，「かごしま子育て応援企業登録制度」。

第5章 取組方針実現のために

この章では、ビジョンの実現のための県民、企業、大学、NPO、市町村等との連携の考え方や、ビジョンの内容を踏まえて実施する具体的な施策・事業等の進め方などについて示します。

1 県民が主役

県政の主役は県民です。

このため、「熊毛地域 地域振興の取組方針」の周知に努め、各般の施策・事業に取り組めます。

2 多様な主体との連携・協働

この取組方針を実行するためには、県民をはじめ、企業、関係団体、大学、NPOなどの多様な主体が、熊毛地域の目指す姿や進むべき方向性を共有し、様々な課題に主体的に取り組んでいくことが重要です。課題の解決に当たっては、多様な主体が、「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、連携・協働を図りながら進めていきます。

3 市町との連携

行政課題の解決に当たっては、住民に最も身近な基礎自治体である市町との適切な役割分担の下、連携を図りながら進めていきます。

4 管内域を越えた広域連携

観光や大規模災害など管内域を越える広域的な課題に適切に対応するため、隣接地域との連携を更に推進します。

5 具体的な施策・事業等の推進

この取組方針の内容を踏まえ、各分野の事業計画等において、取り組むべき施策・事業を具体化します。また、毎年度の予算編成においても、変化を続ける経済・社会情勢に的確に対応しながら、弾力的・効果的な施策・事業を推進します。

熊毛地域振興の取組方針〈改訂版〉

2023年3月発行



編集・発行 鹿児島県熊毛支庁

〒891-3192 鹿児島県西之表市西之表7590

総務企画部総務企画課

電話番号 0997-22-0001

ホームページアドレス

<https://www.pref.kagoshima.jp/ap01/chiiki/kumage/index.html>

第 1 回「熊毛地域振興の取組方針」に関する地域懇談会 委員意見

NO	発言要旨	取組方針への反映状況
1	・県ビジョンにオール鹿児島で「おもてなし」とあるが、観光業に関係ない方はどうしても他人ごとになってしまう。熊毛地域の住民が「熊毛観光会議」などを開いて、観光によって何を成し遂げたいのかしっかりと話し合う場を作っていくことが非常に重要になる。	第 4 章 3 (2)① 1 番目 P22 ・種子島宇宙センターや屋久島の世界自然遺産等の国際的な知名度を生かしながら、各種媒体の活用や島外でのPR活動など、効果的かつ持続的な広報宣伝に取り組むとともに、市町や交通事業者等と連携して、種子島と屋久島の広域的な観光ルートの形成を図ります。 また、地域住民の「おもてなし」の意識の醸成に取り組めます。
2	・屋久島では「空港滑走路の延伸」による、オーバーツーリズムが問題になってくるのではないかと。現在、観光客数が重要視されているが、住民が何を大事にしたいのか何を成し遂げたいかを数値化し、KPIの指標に沿って推進する横断的な団体を作ると良いと考える。	第 4 章 3 (2)① 4 番目 P22 ・奄美・徳之島の世界自然遺産と連携し、SNS等を活用した広報宣伝に取り組み、オーバーツーリズムや持続可能性の視点を持ちつつ、屋久島への誘客促進を図ります。 また、地元の語り部による「里めぐり」など、山だけでない、里地の魅力を生かした、エコ・ツーリズムを基本とする滞在型観光の促進を図ります。
3	・人口減少などの社会問題が顕在化している状況において、社会機能の維持に向けたサステナブルツーリズムの視点の観光コンテンツの組み直しを目指せばいいのではないかと。	第 4 章 3 (3)① 3 番目 P23 ・観光関連産業については、特色ある地域資源を生かした持続可能な観光の振興に取り組む、当該産業の振興を図ります。
4	・種子島の主幹作物は、さとうきびやさつまいもであるが、昨年は基腐病が入って収入がほとんどなかった方もいたと、引き続き守っていくべきであるが、それに加えて、収益性の高い新たな作物の導入により儲かる農業経営の実現が必要である。	第 4 章 3 (1)② 1 番目 P20 ・地域ぐるみの輪作体系の確立などにより、熊毛地域の基幹作物であるさとうきび、さつまいもの安定生産を図るとともに、温暖な気候など熊毛地域の強みを活かした野菜、果樹、花き、茶、薬用植物等の生産振興や需要に応じた米生産の推進を図ります。
5	・高齢化が進み荒れ地が増えているので、担い手農家へ農地を集積・集約し、また、法人化することによって、農地を守ることが必要である。	第 4 章 3 (1)② 6 番目 P21 ・農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約化を図るとともに、荒廃農地の発生防止・解消を促進します。 第 4 章 3 (4)③ ア 2 番目 P25 ・認定農業者や中心経営体等の担い手の経営発展を支援するとともに、農業法人や集落営農など多様な担い手の育成を図ります。
6	・南種子町では有機農業を推進しており、遊休農地、今荒れている農地を開拓して有機の作物づくりを推奨している。いつまでも芋やさとうきびに頼っていたら駄目だと感じている。	第 4 章 3 (1)② 5 番目 P21 ・健全な土づくりやIPM技術の普及などによる環境との調和に配慮した農業を推進します。

NO	発 言 要 旨	取組方針への反映状況
7	・ロケット基地を活用した稼げる観光を形成できないかなと思う。打上時に船や飛行機の臨時便を増やしたり、農家民泊を活用する等して、受入体制を整えられないかなと感じている。	第4章3(3)② P24 ・ロケット打上げ関連産業を振興するため、関係機関と連携し、港湾施設や空港、道路などのインフラ整備の促進を図るとともに、今後も成長が期待される宇宙関連産業については、引き続き、JAXAや関連企業への訪問等により、企業の立地などについて情報収集に努めます。 また、ロケット打上げ施設の立地を生かし、「稼ぐ力の向上」につながる観光振興・地域経済活性化を促進します。
8	・外部の視点を活かした、海や山、農地（田畑）などの景観を楽しむ観光ルートも観光客は興味あるのではないかと感じている。	第4章3(2)②2番目 P23 ・地域ごとの特性を生かした街並み景観や沿道修景などの整備を進めます。 第4章3(2)③3番目 P23 ・マイクロツーリズムやワーケーションなど、新たな観光旅行を開拓し、多様な観光交流を促進します。
9	・種子島の道路は鹿児島県の内地の各市町村よりも舗装率は高いが、将来的に人材不足、高齢化が問題になっている。これからは海外の力を借りたり、開拓をしていかないと業者としては続くのが難しい。	第4章3(4)①3番目 P24 ・週休2日制の定着や「i-Construction」の推進など建設業に従事する技能労働者等の労働環境の改善を図るとともに、県建設業協会など関係機関と連携して、担い手確保対策や技術講習会の開催を推進し、技能労働者等の確保・育成を図られるよう取り組みます。
10	・東側の海岸道路は波も大きく景観がいいが、現在海岸を見通せる道路がない。観光としての周遊道路の整備をできたらやっていきたいと思っている。	第4章2(3)①5番目 P18 ・港湾・空港などの交通結節点や観光地へのアクセス道路及び島内循環道路の整備と、適正な管理に努め、生活の利便性の向上、地域の活性化及び観光の振興を図ります。
11	・馬毛島の工事が終わった後はどう生活していけるのか。外からの大きな店が入ってきたりする等、小さな商店が高齢化もあり、閉じていったりしている。前は島内で回ったお金が今、島内で稼いだ分が島外に出て、循環しなくなっている。そういう流れは止められない中でどうやっていくか。	第4章2(4)③1番目 P19 ・地域課題をビジネスの手法を活用しながら解決するソーシャルビジネス（コミュニティビジネス）などの持続可能な取組の担い手の創出・育成等を図ります。
12	・コロナへの恐怖心で、高齢者の行動範囲が狭まったり、子供たちがマスクで窮屈な思いをしていると聞く。今のうちから、それ（観光面）に対する手当をしていかないといけないと思っている。	第4章3(2)①1番目 P22 等 ・種子島宇宙センターや屋久島の世界自然遺産等の国際的な知名度を生かしながら、各種媒体の活用や島外でのPR活動など、効果的かつ持続的な広報宣伝に取り組むとともに、市町や交通事業者等と連携して、種子島と屋久島の広域的な観光ルートの形成を図ります。 また、地域住民の「おもてなし」の意識の醸成に取り組めます。

NO	発 言 要 旨	取組方針への反映状況
13	・会員が高齢になり、家族から車を運転するな、他人を乗せるなどと言われ、交通手段が活動に大きく影響すると思うので、うまくできる交通手段、インフラがあったら違うのかなと思う。	第4章2(3)①7番目 P18 ・バス交通については、事業者や市町と連携して、地域の実情に合わせた交通体系の充実に努めます。
14	・子育て世代の会員については、生活支援、子育て支援が充実すればありがたい。	第4章1(2)③1番目 P12 ・地域におけるネットワーク整備等による児童虐待防止、学校と連携した不登校等の相談支援とともに、子どもやひとり親世帯への医療費助成、保育料等の軽減措置、離島生徒の大会参加費助成などの経済的負担軽減、低所得者世帯への学習支援などの貧困対策や、子どもの居場所となる子ども食堂への支援等により、子どもたちが未来に希望を持てる社会づくりを促進します。
15	・コロナウイルス感染症に関しては、情報不足や不正確な情報で混乱したことから、事業所同士を含めて、屋久島町との連携した繋がりを持っていくべきと考える。	第4章1(3)④3番目 P13 ・今後、発生する様々な感染症については、市町や関係機関と連携し、感染状況に対応した医療機関・病床及び公衆衛生体制等の確保を図るとともに、医療機関における感染防護具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスターが発生した際の対応方針の共有、病原体検査体制の整備等を進めます。
16	・自宅で1人で生活していくことが難しい方を受け入れるリハビリ運動を絶やさないお泊り施設を作りたいが、実現するには人材確保の必要がある。屋久島で働きたいリターン、リターン者に定住してもらうため、屋久島で結婚してもらいたい。そのための出会いの場があるとよい。	第4章1(2)① P11 ・少子化の進行等に対応し、市町と連携し、結婚を希望する人の出会いのきっかけづくりをサポートする取組の支援、市町と管内の医療関係者・子育て支援センターが連携して行う妊娠から出産・子育てまでの連続したサポート体制の充実等により、結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくりを促進します。 第4章2(4)②2番目 P19 ・独身者については、移住から定住までのハードルが高いことから、結婚を希望する方への出会いの場を提供するなど移住者や移住希望者に対する生活面での支援を促進します。
17	・自社で病気の子どもを預かり、お母さんに働いてもらう仕組みができないか考えている。 ファミリーサポートセンターがあれば、様々な子育て支援ができ、住みやすく、子育てもしやすくなり、人材（確保）と少子化（対策）に貢献できると思う。	第4章1(2)② P11 ・家庭を取り巻く環境の変化等に対応し、子育て中の親子の交流や子育て支援員の活用などによる子育て支援、保育所、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センターの設置など、子育て世代が活躍しやすい環境整備等により、安心して子育てできる社会づくりを促進します。 第4章3(4)⑥1番目 P25 ・ファミリー・サポート・センターの設置促進や従業員の仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の登録促進、男性の家事・育児等への参加促進、女性の再就職支援に向けた取組など、男女ともに能力を発揮して多様で柔軟な働き方ができる環境づくりを推進します。

NO	発 言 要 旨	取組方針への反映状況
18	・観光は、屋久島と種子島のつながりが悪い。また、種子島1市2町の意見にずれがある。県が主導しないと結局進まない。	第4章3(2)①1番目 P22 ・種子島宇宙センターや屋久島の世界自然遺産等の国際的な知名度を生かしながら、各種媒体の活用や島外でのPR活動など、効果的かつ持続的な広報宣伝に取り組むとともに、市町や交通事業者等と連携して、種子島と屋久島の広域的な観光ルートの形成を図ります。 また、地域住民の「おもてなし」の意識の醸成に取り組めます。 第4章3(2)「観光の「稼ぐ力」の向上」(P22～23)、第5章「取組方針実現のために」の3「市町との連携」(P27)に掲げているとおり、市町との適切な役割分担の下、連携を図りながら進めていきます。
19	・宇宙は、宇宙センターがロケットを打ち上げてくれていて、勝手にファンが来てくれていて、北海道の大樹町の方が有名になり、大分や和歌山にもできている。危機感を持たないといけない。	第4章3(3)② P24 ・ロケット打上げ関連産業を振興するため、関係機関と連携し、港湾施設や空港、道路などのインフラ整備の促進を図るとともに、今後も成長が期待される宇宙関連産業については、引き続き、JAXAや関連企業への訪問等により、企業の立地などについて情報収集に努めます。 また、ロケット打上げ施設の立地を生かし、「稼ぐ力の向上」につながる観光振興・地域経済活性化を促進します。
20	・体験型観光として、JAXAのバスツアーも1本ではなく2本、3本、順路もいつも同じではなく違う順路、人によってはJAXAさんと会話する、三菱重工のロケットを作っている人と会話するだけでもいい。全国水ロケットコンテストとか企画して継続すること。継続するには、島を巻き込んで、自分たちが楽しめることで稼げるのが絶対必要。	第4章3(2)①2番目 P22 ・種子島においては、サーフィンやダイビングなどのマリンスポーツをはじめ、ヨガなどの健康・癒しのプログラム、農林漁業体験や民泊を行うグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、美しい景観や自然を生かしたサイクル・ツーリズム、アニメの舞台となった地域を巡るアニメ・ツーリズムといった多彩な滞在型観光の促進を図ります。 第4章3(3)② P24 ・ロケット打上げ関連産業を振興するため、関係機関と連携し、港湾施設や空港、道路などのインフラ整備の促進を図るとともに、今後も成長が期待される宇宙関連産業については、引き続き、JAXAや関連企業への訪問等により、企業の立地などについて情報収集に努めます。 また、ロケット打上げ施設の立地を生かし、「稼ぐ力の向上」につながる観光振興・地域経済活性化を促進します。
21	・サーフィンも有名だが何もしていない。千葉や宮崎は着替える場所やシャワー、駐車場の整備を進めている。また、宮崎は大会等を誘致して、移住者もサーフィンに絞って誘致している。島が生き残って行くにはどこか特化して、そこに予算も人も意識して持って行かないと無理である。	第4章3(3)①3番目 P24 ・観光関連産業については、特色ある地域資源を生かした持続可能な観光の振興に取り組み、当該産業の振興を図ります。 第4章2(4)②1番目 P19 ・移住希望者を対象としたセミナーや家族留学経験者などによる情報発信等を通じて、熊毛地域における生活の魅力をPRするとともに、移住・定住に必要な情報提供を行います。 また、山村留学や家族留学の受入が移住・定住につながるよう、受入体制の整備を促進します。

NO	発 言 要 旨	取組方針への反映状況
22	・神社巡りとかサブ的なこともやって、どれをメインにしてどれをサブでつなげていくとか考えるべき。	第4章3(3)①3番目 P23 ・観光関連産業については、特色ある地域資源を生かした持続可能な観光の振興に取り組み、当該産業の振興を図ります。
23	・屋久島では、あまり地魚が食べられていない。50代以下の世代は日常的に魚を食べていない。若いお母さんに、島の魚の魅力を伝える活動を続け、魚の食べ方がわからないという状況を改善したい。	第4章3(1)④1番目 P22 ・地域で漁獲されるトビウオ、サバ、ハマダイ、メダイなど地域特産魚介類の販路拡大を図るとともに、魚食普及を推進します。
24	・漁師が高齢化しており、人材の確保、若い世代の後継者育成が早急に必要。	第4章3(4)③ウ P25 ・新規就業者や中核的な漁業者の育成など後継者対策を推進し、本県水産業を支える担い手の確保・育成・定着を図るとともに、安定した漁業経営ができるよう担い手の経営改善を促進します。
25	・消費者ニーズに対応した付加価値の高い製品づくりという点では、昔ながらの商品だけでは対応しきれていない。ただ売るだけではなく、商品に対して、屋久島の漁業の歴史といったストーリーつけることも必要。	第4章3(1)④3番目 P22 ・荷さばき施設や製氷冷蔵施設等の水産流通施設の整備を促進するとともに、加工施設の近代化や加工技術の向上等を図り、消費者ニーズに対応した付加価値の高い製品づくりの取組を促進します。 第4章3(3)①4番目 P24 ・地場産業の水産加工品・屋久杉等加工品・焼酎・焼き物等については、経営の近代化や加工技術の向上を図るとともに、消費者ニーズの多様化・高度化に対応した「売れる商品づくり」の促進及び販路開拓を図ります。
26	・世界に通用する人材育成のために「GIGAスクール構想」で各校1人1台児童生徒にタブレットを持たせた。個人一人一人に寄り添った学習や主体的・対話的で深い学びに向け、各学校で授業改善に取り組んでいるが、今後、莫大な維持費、更新費用が大きな課題となる。	第4章1(4)①2番目 P13 ・児童生徒数の減少に伴い増加している小規模校や複式学級における教育の質の向上のため、ICTの活用による学習の個別最適化の推進、教育内容・方法の改善及び大規模校との交流学习の促進など積極的に推進します。 第4章1(4)② P14 ・地域の特性や今後ますます進展する情報化や国際化等に柔軟に対応できる青少年を育成するため、ICTを効果的に活用した教育の推進や国際交流等の推進に努めます。
27	・特別支援教育におけるインクルーシブ教育の充実のため、個別最適な学びの環境を提供する必要がある。中種子町でも子供の状況に合わせて特別支援教室の中に多目的トイレ、シャワールームを設置するなど取り組んでいる。	第4章1(4)①7番目 P14 ・特別な支援を必要とする児童生徒への教育活動のサポートも含め、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実を図るとともに、就学前から一貫した支援体制の構築など自立と社会参加に向けた教育の充実に努めます。

NO	発 言 要 旨	取組方針への反映状況
28	・無形文化財の保存はどこも非常に難しい状況である。例えば、唄い手の後継者はなかなか難しく、中種子町も苦勞しているところである。	第4章1(4)③3番目 P14 ・地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに、郷土芸能や伝統行事、史跡、方言等の保存や次世代への継承を図ります。
29	・熊毛地区の学力は小・中学校とも鹿児島県で8地区の中で一位であるが、高校入試になると最下位になる。学ぶ意欲、学ぶ目的を皆で研究しながら、いい学力の子供たちがいい学力のまま、世の中の子供たちと肩を並べて生きていけるよう育てていく必要がある。	第4章1(4)①2番目 P13 ・児童生徒数の減少に伴い増加している小規模校や複式学級における教育の質の向上のため、I C Tの活用による学習の個別最適化の推進、教育内容・方法の改善及び大規模校との交流学习の促進など積極的に推進します。
30	・種子島は特に地域交通インフラが厳しく、観光客目線、旅行者目線では行きづらい島である。環境の整備をしていかないと、観光の振興は難しい。旅行関係事業者を訪問して話をすると「種子島の魅力も観光の潜在能力もわかるが、受入体制はできているか」と聞かれる。	第4章3(2)②1番目 P23 ・それぞれの島の特徴を最大限生かした観光スポットの整備や既存の観光施設の拡充を行うなど観光客の受入体制の充実を図ります。 第4章3(2)④2番目 P23 ・親切で分かりやすい案内標識や公衆無線LAN（無料Wi-Fi）等の整備促進、観光関連情報の多言語化やキャッシュレス決済の普及・啓発、温かく迎え入れるホスピタリティの向上など、受入体制の充実を図ります。
31	・種子島における観光関連の経済への影響は裾野が広く、エネルギー関係、飲食関係、社会インフラを含めいろんなところに影響が出ていると感じている。コロナ禍の新しいWITHコロナの観光、サステナブルの観光を構築する必要がある。	第4章3(3)①3番目 P23 ・観光関連産業については、特色ある地域資源を生かした持続可能な観光の振興に取り組み、当該産業の振興を図ります。

NO	発 言 要 旨	取組方針への反映状況
32	・医療、介護については、地域のための公益性の高い事業であるので、人材不足に関しては、個々だけではなく、行政も一体となって取り組まないといけないと思う。奄美には看護学校や県立病院があるので、人口当たりの看護師数が熊毛より多いのではないかな。	第4章3(4)② P24 次のような取組を継続的に進め、医療従事者や超高齢社会を支える介護職等の福祉人材の育成・確保・定着を図るとともに、介護職等については、島内人材等の活用促進を図ります。 ・UIターン者を対象に、医療機関や施設・事業所等と一体となって、サーフィンなど熊毛地域の資源を活用したPRを行うことにより、医療従事者や福祉人材の確保・定着を図ります。 ・利用者の思いに寄り添ったケアを行うための施設・事業所の取組事例の住民への紹介や、地域の多様な主体と一体となった取組等を通じ、介護職等のイメージアップを図ります。 ・医療機関・福祉施設等関係機関との意見交換を通じ、熊毛地域のニーズに合った医療・福祉人材確保対策の展開を図ります。
33	・地元の高校から都会の看護学校に行ってしまう高校生が多い。中学生、高校生の段階から、人材確保を考えて、職業講話など取り組まないといけない。	
34	・少子化問題については、妊娠出産、子育ての支援が必須であり、現状よりも高めの政策を掲げて、保険の適用等を施せばどうか。	第4章1(2)① P11 ・少子化の進行等に対応し、市町と連携し、結婚を希望する人の出会いのきっかけづくりをサポートする取組の支援、市町と管内の医療関係者・子育て支援センターが連携して行う妊娠から出産・子育てまでの連続したサポート体制の充実等により、結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくりを促進します。
35	・高齢化問題については、人生100年時代到来を踏まえた取組をやらなければならないのではないかな。	第4章1(1)① P11 ・高齢者が、豊富な知識・経験・技能を生かして、地域づくりの担い手として社会参加するよう支援するとともに、健康づくり、生きがいづくりなどにチャレンジできる取組を促進します。 また、地域における高齢者の見守りや生活支援が充実するよう、高齢者を地域全体で支える活動を促進します。 第4章3(4)② P24 次のような取組を継続的に進め、医療従事者や超高齢社会を支える介護職等の福祉人材の育成・確保・定着を図るとともに、介護職等については、島内人材等の活用促進を図ります。 第4章3(4)⑤1番目 P25 ・人生100年時代の到来や地方回帰の流れ等を踏まえ、高齢者やUIターン者等が知識と経験を生かし、その意欲と能力に応じて地域で働くことができるような雇用環境の整備促進に努めます。
36	・介護現場の介護人材の高齢化が進んでおり、介護人材の育成確保は急務ではないかな。	第4章3(4)② P24 次のような取組を継続的に進め、医療従事者や超高齢社会を支える介護職等の福祉人材の育成・確保・定着を図るとともに、介護職等については、島内人材等の活用促進を図ります。

NO	発 言 要 旨	取組方針への反映状況
37	・更なる観光資源の利活用促進，整備促進，観光客の誘致は，観光業に携わるすべての方々が思い描いていることではないか。	第4章3(2)観光の「稼ぐ力」の向上 P22～23
38	・医療提供体制の整備については，現取組方針のとおり継続して積極的な取組が重要ではないか。	第4章1(3)④1番目 P12 ・医師や看護師等の人材確保をはじめ，診療科の充実や保健医療機関の相互連携の強化等により，地域住民が安心して必要な医療サービスを受取できるような保健医療供給体制の整備・充実を図ります。
39	・地域包括ケアについては，日常生活の支援が包括的に確保できることは当然のことであるので，取り組んでいただきたい。	第4章1(3)③ P12 ・在宅医療・介護連携の推進や生活支援・介護予防サービス提供体制の構築等により，高齢者や障害者等が地域で自立し，社会進出し，尊厳を持って安心して生活できるような地域の実情を踏まえた地域包括ケアの促進を図ります。
40	・高齢者，障害者の福祉の増進に関しては，都市部とは違い種子島の場合，積極的に行動する場所，機会等が比較的少ないのではないか。（特に高齢者の障害者）	第4章1(1)① P11 ・高齢者が，豊富な知識・経験・技能を生かして，地域づくりの担い手として社会参加するよう支援するとともに，健康づくり，生きがいづくりなどにチャレンジできる取組を促進します。 また，地域における高齢者の見守りや生活支援が充実するよう，高齢者を地域全体で支える活動を促進します。
41	・子育て支援については，自治体，医療機関の相互連携強化が大変重要であるので，継続して取り組んでいただきたい。	第4章1(2)① P11 ・少子化の進行等に対応し，市町と連携し，結婚を希望する人の出会いのきっかけづくりをサポートする取組の支援，市町と管内の医療関係者・子育て支援センターが連携して行う妊娠から出産・子育てまでの連続したサポート体制の充実等により，結婚，妊娠・出産の希望を実現できる社会づくりを促進します。 第4章1(2)② P11 ・家庭を取り巻く環境の変化等に対応し，子育て中の親子の交流や子育て支援員の活用などによる子育て支援，保育所，放課後児童クラブ，ファミリー・サポート・センターの設置など，子育て世代が活躍しやすい環境整備等により，安心して子育てできる社会づくりを促進します。
42	・農家の労働力確保のため，知的障害者の方を中心にWINWINとなる形で収穫等の仕事を作ってきた。たんかん収穫時期に観光山岳ガイドに声をかけてアルバイトを募集したのは，安定した労働力確保と，山岳ガイドをしながら農業する人，山岳ガイドをやめて農業をする人が1人でも増えればよいという願いから。	第4章3(4)③ア4番目 P25 ・熊毛地域の農業を支える人材を確保するため，外国人材の活用や農福連携の推進など多様な人材の確保に向けた取組を推進します。 第4章3(4)⑤2番目 P25 ・障害者が生きがいを持って社会参加できるよう，農福連携等による就労支援に取り組むほか，関係機関・団体と連携し，求人開拓や企業への啓発活動等を通じて雇用環境の整備や雇用機会の確保を促進します。

NO	発 言 要 旨	取組方針への反映状況
43	・夜、近所の子どもを集めて学習指導を行っていた。将来屋久島に帰ってきて、子供たちに勉強を教えながら農業や漁業の仕事をしてくれる人が出てくればよい。公的支援があれば、組織を作って地域で学力を上げる取組ができる。農業とか漁業へ協力してくれる人を募集する取組も行えるとよい。	第4章3(4)④ P25 ・就職や進学を控えた高校生等を対象に、熊毛地域企業の情報提供をはじめ、地元で働く魅力や意義等についての意識啓発、将来のUターンを視野に入れたキャリアデザインの支援等により、将来の熊毛地域を支える人材の確保・育成を推進します。 第4章3(4)③ア4番目 P25 ・熊毛地域の農業を支える人材を確保するため、外国人材の活用や農福連携の推進など多様な人材の確保に向けた取組を推進します。 第4章3(4)③ウ P25 ・新規就業者や中核的な漁業者の育成など後継者対策を推進し、本県水産業を支える担い手の確保・育成・定着を図るとともに、安定した漁業経営ができるよう担い手の経営改善を促進します。
44	・種子島の自然、山をどう守っていくか取り組んでいる。	第4章2(1)①4番目 P15 ・森林資源の適正な利用を図りつつ、計画的な間伐等の実施や自然条件に応じた針広混交林への誘導など森林の適正な整備・保全により、地球温暖化防止機能の持続的な発揮を図ります。 また、森林の循環利用に伴い発生する森林資源について、木質バイオマス発電などの再生可能エネルギーへの利活用促進を図ります。
45	・現在、針葉樹のスギ丸太を九州内向けに年間2,000～3,000トン、広葉樹チップ材を年間23,000～25,000トン島外に送っているが、輸送費を離島活性化交付金により8割（年間約3,500万円）補助していただいているおかげで島外輸送が可能となっている。	第4章3(1)③3番目 P21 ・木材産業、建築関係者が連携し、住宅、公共建築物等への島産材の利用拡大を図ります。 また、良質なスギ丸太やスギ製材品、広葉樹チップ等の島外移出を推進し、供給体制の整備やニーズに対応した島産材の利用拡大を図ります。
46	・将来の脱炭素社会への森林組合の関わりとして、木質バイオマス（発電用）について3か月ほど調査・研究しているが、環境省の脱炭素地域指定を受けると資金を活用し調査・研究ができると聞いており、市町の議会が終わったら、地域指定について市町へ働きかけを行いたいと考えている。	第4章2(1)①4番目 P15 ・森林資源の適正な利用を図りつつ、計画的な間伐等の実施や自然条件に応じた針広混交林への誘導など森林の適正な整備・保全により、地球温暖化防止機能の持続的な発揮を図ります。 また、森林の循環利用に伴い発生する森林資源について、木質バイオマス発電などの再生可能エネルギーへの利活用促進を図ります。

NO	発 言 要 旨	取組方針への反映状況
47	・引きこもり、不登校も含めた問題について、福祉のところで支援をする方法があってもいいのではないかな。	第4章1(2)③5番目 P12 ・不登校やひきこもり等の相談に適切に対応するため、家庭、学校、各自治体、NPO等関係機関・団体との一層の連携を推進し、組織的な支援体制の構築に努めます。 第4章1(2)③1番目 P12 ・地域におけるネットワーク整備等による児童虐待防止、学校と連携した不登校等の相談支援とともに、子どもやひとり親世帯への医療費助成、保育料等の軽減措置、離島生徒の大会参加費助成などの経済的負担軽減、低所得者世帯への学習支援などの貧困対策や、子どもの居場所となる子ども食堂への支援等により、子どもたちが未来に希望を持てる社会づくりを促進します。
48	・子育て支援については、各市町それぞれ特徴があるが、思い切った政策をしてほしい。（例えば第1子から50万円、第1子から100万円など）	第4章1(2)② P11 ・家庭を取り巻く環境の変化等に対応し、子育て中の親子の交流や子育て支援員の活用などによる子育て支援、保育所、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター（※）の設置など、子育て世代が活躍しやすい環境整備等により、安心して子育てできる社会づくりを促進します。
49	・出産一時金について、帝王切開など特別な出産になると出産費用が一時金を上回るのので、何か考えていただきたい。	第4章1(2)③1番目 P12 ・地域におけるネットワーク整備等による児童虐待防止、学校と連携した不登校等の相談支援とともに、子どもやひとり親世帯への医療費助成、保育料等の軽減措置、離島生徒の大会参加費助成などの経済的負担軽減、低所得者世帯への学習支援などの貧困対策や、子どもの居場所となる子ども食堂への支援等により、子どもたちが未来に希望を持てる社会づくりを促進します。
50	・農福連携について、障害のある方々の能力を最大限に生かせるよう、最新技術やAIなどをうまく組み合わせ、より高度なところでも活躍できるような場があればいいと思う。	第4章1(1)②1番目 P11 ・障害や障害者についての意識啓発により、障害者（児）に対する理解促進や合理的配慮を含む差別の解消、権利擁護の推進、さらには虐待の防止を図るとともに、障害者福祉サービスの利用促進などにより、障害者の社会参加とその個性・能力を生かせる環境づくりを促進します。 第4章1(1)②2番目 P11 ・障害の有無等にかかわらず、すべての人が支え合いながら社会で共に暮らしていく「地域共生社会」に向けた環境づくりを推進します。 第4章3(4)⑤2番目 P25 ・障害者が生きがいを持って社会参加できるよう、農福連携等による就労支援に取り組むほか、関係機関・団体と連携し、求人開拓や企業への啓発活動等を通じて雇用環境の整備や雇用機会の確保を促進します。

NO	発 言 要 旨	取組方針への反映状況
51	・働く能力や場所があっても、そこまで行く交通手段がなかったり、またバスの便の減少や料金が非常に高いという問題もある。	第4章1(1)②1番目 P11 ・障害や障害者についての意識啓発により、障害者（児）に対する理解促進や合理的配慮を含む差別の解消、権利擁護の推進、さらには虐待の防止を図るとともに、障害者福祉サービスの利用促進などにより、障害者の社会参加とその個性・能力を生かせる環境づくりを促進します。 第4章1(1)②2番目 P11 ・障害の有無等にかかわらず、すべての人が支え合いながら社会で共に暮らしていく「地域共生社会」に向けた環境づくりを推進します。
52	・災害時の避難について、障害の特性上、大規模な避難所への避難が難しい方や小さい子どもを連れた方のために小規模な避難所があってもいいのかなと思う。	第4章2(2)①2番目 P16 ・避難行動要支援者に係る「個別避難計画」の策定を推進するなど、災害発生時の避難等に、特に支援を要する避難行動要支援者に配慮した防災対策の充実を図ります。
53	・主要道路のかなりを県道が占めており、観光地に行く道路も県道だが、草がぼうぼうの状態が続いている。鹿児島綺麗だねと言ってもらうためには、観光地以上の整備が必要。	第4章2(3)①5番目 P18 ・港湾・空港などの交通結節点や観光地へのアクセス道路及び島内循環道路の整備と、適正な管理に努め、生活の利便性の向上、地域の活性化及び観光の振興を図ります。
54	・以前、障害者を支援する施設で働いていたが、本当に人手不足で、応募があっても住むところがなく、挫折することが多い。町営の住まいなどを確保できないか。人口が激減しているので、Ｉターンに頼るしかないが、住まいを確保しないと絵に書いた餅に終わる。	第4章3(4)② P24 次のような取組を継続的に進め、医療従事者や超高齢社会を支える介護職等の福祉人材の育成・確保・定着を図るとともに、介護職等については、島内人材等の活用促進を図ります。
55	・若い人に来てもらい、魅力を伝えて、移住定住に繋げたいが、片道1万の船賃の負担は、若い人にはしんどい。	第4章2(4)②1番目 P19 ・移住希望者を対象としたセミナーや家族留学経験者などによる情報発信等を通じて、熊毛地域における生活の魅力をPRするとともに、移住・定住に必要な情報提供を行います。 また、山村留学や家族留学の受入が移住・定住につながるよう、受入体制の整備を促進します。 第4章2(3)①5番目 P18 ・航路・航空路の運賃軽減に対する支援や、島内外を結ぶ航路・航空路の維持・充実などにより、住民の負担軽減や利便性の向上を図ります。（新たな離島振興計画を踏まえ検討します。）

NO	発 言 要 旨	取組方針への反映状況
56	・まちの活性化を思い、コアストリートやひめ工房の立ち上げという一歩を踏み出すことによって、若い人が意見を言えるような雰囲気が出来たり、空き家がちょっとずつ店舗が入ってきだしたり、他の人と一緒にやる、マッチングするそういうのが巡ってくるなど、取組がいい方向に向かっている。小さなことだけど、継続することにより、地域を盛り上げ、地域の輪ができていくといいなと思っている。1人ではできないことも、組織で動けば、いろいろ展開できていくのではと思う。	第4章2(4)③2番目 P19 ・民間団体を含む様々な団体・個人など地域づくりに取り組む多様な担い手が出会い、つながり、新たな取組が生まれる場づくりを促進します。
57	・宇宙学校や福祉の学校など、教育関係の学校を作ってほしい。	第4章1(4)①6番目 P14 ・高等学校については、熊毛地域や学校の特性を生かした教育活動の充実に努めるとともに、地域の自治体や産業界などとの連携を図りながらそれぞれの学科等に応じた魅力ある学校づくりが進められるよう関係機関と推進していきます。
58	・電力、燃料、LPガス、水道等の安定供給では、電力以外のエネルギー関係や水道代が高く、また、塩害や災害時の長時間停電という離島特有の課題がある。インフラの安定供給は住民の生活、地域産業の発展に欠かせないものであるため、この課題をサポートすることで、人口の流出や移住者の増加等の課題にも対応できるのではと思う。	第4章2(1)②1番目 P15 ・太陽光発電や風力発電など地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進します。 第4章2(1)②2番目 P15 ・特に、蓄電池を活用した地産地消型再生可能エネルギーの導入を推進し、エネルギーの自給率の向上、非常時のエネルギー確保及び雇用創出による地域活性化を図ります。
59	・大規模災害時におけるガソリンスタンドの対応は国や業界のサポートがあって整っているが、LPガスの充填場設備においては、災害時の備えが企業任せになっているため、県に新たな提言や増強の手助けをいただきたい。	確認中
60	・カーボンニュートラルというところは今後大事な課題となってくるため、産官学の連携と子供たちに対して正しい教育を行うということが必要である。	第4章1(4)①4番目 P13 ・世界自然遺産に登録されている豊かな自然などを生かした持続可能な開発のための教育(ESD)や豊かな体験活動を通じた学習を促進し、生物多様性、脱炭素社会に関する事項等について理解を深め、環境を守るための行動ができるよう環境教育の充実を図ります。